

第 2 期あだち次世代育成支援行動計画
平成 2 2 年度～平成 2 6 年度
(案)

はじめに （区長に依頼予定）

目 次

基本理念・基本方針	P 4
第 1 章 計画の策定にあたって	P 5
（ 1 ） 計画策定の背景	P 5
（ 2 ） 計画の位置づけ	P 6
（ 3 ） 計画の期間	P 8
（ 4 ） 足立区の子育て世帯の現状	P 9
（ 5 ） プラン策定の基本的な視点	P 15
第 1 期（平成 16 年度から 21 年度）計画の評価と今後の課題	P 15
青少年育成プラン・家庭教育支援計画を含めた総合的な体系	P 19
施策の体系一覧	P 21
6 つの重点施策	P 22
（ 6 ） 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の指標	P 23
（ 7 ） 計画実現のために	P 25
（ 8 ） 計画の点検・評価	P 25
第 2 章 施策の体系	P 26
（ 1 ） 各施策の方向性と主な取り組み内容	P 26
1 子ども支援	
1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	P 27
1-2 発達支援の必要な子どもの成長を支援します	P 29
1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	P 31
1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	P 33
1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	P 35
1-6 青年期の自立を支援します	P 37
2 子育て支援	
2-1 子育て相談や情報提供を充実します	P 39
2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	P 41
2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	P 43
2-4 子育てサービスの充実と経済的負担を軽減します	P 45
2-5 仕事と子育ての両立を支援します	P 47
2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	P 51
2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	P 53
2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	P 55
2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	P 57

第4章 資料編 (省略しています)

- (1) 第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査概要
- (2) 足立区地域保健福祉推進協議会条例・施行規則
- (3) 足立区青少年問題協議会条例・施行規則
- (4) 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱
- (5) 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会委員名簿
- (6) 足立区青少年問題協議会委員名簿

基本理念・基本方針

たくましく 生き抜く力を 育む ～ 21世紀社会に対応する能力・学力を培う～

子どもは未来に命を繋ぐ架け橋です。

全ての子ども達がこの世に生まれたことを幸せに思い、夢や希望、誇りを持って人生を送ること、そして、成長した子ども達が希望の持てる社会を、さらに次代に引き継いでいけるよう支援していくことが大人の役割です。

同時に、子ども達にはどんなに厳しい状況にあっても、自らの力で生き抜いていくこと、その成長に応じて社会に対する責任を果たすことが求められています。

こうした観点から、足立区では「たくましく生き抜く力を育む」ということに重点を置き、基本理念としています。

また、この基本理念を具現化するための基本方針を「子ども支援」「子育て支援」それぞれの視点から「未来のあだちを担うたくましい子どもの成長を支援する」「安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる」としています。

第2期の「あだち次世代育成支援行動計画」では、子ども自身の発達や成長への支援と、それを支える環境づくりを両輪として、区と区民・地域が協力し、子ども支援6つの施策群、子育て支援9つの施策群の取り組みを進めていきます。

第 1 章 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

わが国では、急激に少子化が進行し、平成 2 年の「1.57 ショック」(注 1) 以来、国、各自治体では様々な子育て支援策を講じていますが、その進行のとどまる様相はみられていません。

足立区においてもこうした現象は例外でなく、平成 20 年の合計特殊出生率は 1.31 となっており、東京都平均の 1.09 を上回っていますが、全国平均 1.34 には及ばず、少子化は大きな課題となっています。

一方、人口の推移では、平成 21 年の 4 月には人口が 66 万人となり、5 年間でプラス 2 万人と大きな伸びが見られました。これは、長年の悲願であった「つくばエクスプレス」「日暮里舎人ライナー」の 2 路線の新線開通や、北千住や西新井の駅前の大規模開発に加え、区民の視点に立った様々な施策が奏功し、足立区の新たな魅力が多くのファミリー層に受け入れられたことが一因と考えられます。今後は、地域経済の振興、コミュニティの賑わいなどが期待されているところです。

しかし、こうしたファミリー層の流入や、一昨年のアメリカ発の 100 年に一度の大不況の影響から、就労を希望する人々が激増したことで、保育園の待機児童が予想を上回る状況も発生し、保育需要などへの早急な対応も新たな課題となっています。

.....
(注 1) 1.57 ショック

平成 2 年に合計特殊出生率が、それまで最低だった昭和 41 年(丙午)の 1.58 を下回り、少子化が顕在化した。

(2) 計画の位置づけ

急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するために、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」が制定され、全ての地方公共団体と 301 人以上の企業に一般企業主行動計画を策定することが義務付けられました。足立区は、先行 53 市区町村に指定されたことにより、前期の計画を平成 16 年度から 21 年度の 6 年間として「第 1 期あだち次世代育成支援行動計画」を策定し、様々な取り組みを行ってきました。

この間、国でも平成 19 年 12 月には、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和のための行動指針」、平成 20 年 11 月には「新待機児童ゼロ作戦」を示しました。社会保障国民会議の最終報告の中では、少子化・次世代育成支援対策として、「未来への投資としての少子化対策」「少子化対策に対する思い切った財源投入と新たな制度体系の構築」など、様々な少子化方針を打ち出しています。

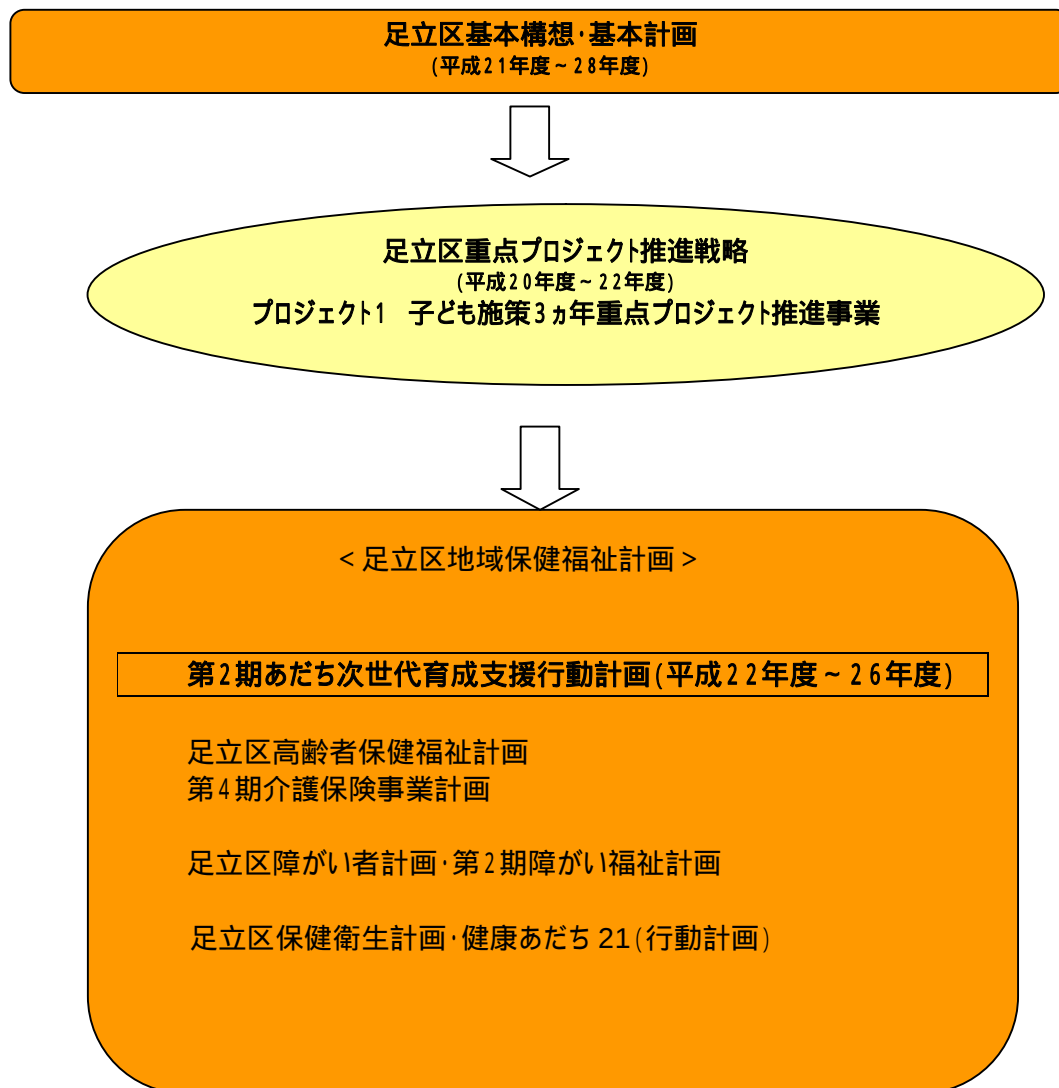
足立区では、これらの国の議論、6 年間の実績の分析、ニーズ調査の実施等を踏まえると共に、各関係団体にご意見を頂きながら、第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の策定を進めてきました。

次世代育成支援行動計画の策定にあたっては、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項において、「地域における子育て支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活の両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとする。」となっています。

この視点に加え、今回の計画は、「足立区青少年育成プラン」「足立区家庭教育支援計画」を包含して、乳幼児からおおむね 30 歳未満の青年までを対象とした、子ども、及び子育て支援に関する総合的な計画と位置づけています。

また、「足立区基本構想」「足立区基本計画」等の上位計画や「子ども施策 3 カ年重点プロジェクト推進事業」などの関連計画との整合性についても十分検討してまいりました。

< 計画の位置づけ図 >



(地域保健福祉計画は4つの計画で構成されています。)

< 関係計画 >

国の関連法

次世代育成対策支援推進法

都の関連計画

東京都次世代育成支援行動計画

区の関連計画

足立区教育基本計画、足立区男女共同参画行動計画、あだち幼児教育振興行動計画、
足立区経済活性化基本計画、足立区食育推進計画等

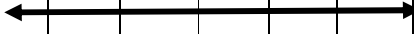
(3) 計画の期間

次世代育成支援対策推進法は、平成 17 年 4 月 1 日からの 10 年間の法律となっています。

第 1 期あだち次世代育成支援行動計画の期間は、平成 16 年度から 21 年度までの 6 年間、第 2 期は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間としています。

各事業の目標値を平成 22 年度から 23 年度までの前期、及び 24 年度から 26 年度までの後期に設定しています。しかし、今日の社会状況の変化に伴い、施策の方向性やその目標達成の手段の変更の必要性があると考えられます。毎年の進行管理を行いながら計画の推進を図っていきます。

■ あだち次世代育成支援行動計画期間 ■

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
次世代育成支援対策推進法											
あだち次世代育成支援行動計画 (第 1 期)											
		平成 16 年 9 月									
あだち次世代育成支援行動計画 (第 2 期)											
							前 期		後 期		

(4) 足立区の子育て世帯の現状

足立区の人口と世帯

足立区の平成 16 年 1 月 1 日の人口は 643,909 人でしたが、5 年後の平成 21 年 1 月 1 日には、658,302 人、10 月 1 日現在では 664,160 人と約 2 万人余の増加がみられます。これは、再開発や新線導入に伴う大規模開発が大きな要因であると考えられます。

しかし、1 世帯あたりの人員は、平成 16 年には 1 世帯あたり 2.25 人でしたが、21 年には 2.15 人となっており、単身世帯や核家族化が進んでいることがわかります。(足立区世帯と人口より)

出生率・出産年齢

出生数は、平成 18 年から増加しているものの、将来人口推計では、将来的には少子化が進行するものと見込まれています。一人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す「合計特殊出生率」は、全国・都・足立区とも平成 19 年、20 年と連続で上昇しており、足立区では平成 20 年に 1.31 と大きく伸びています。一方、現在の景気悪化の影響が今後の出生数の減少をもたらすことも懸念されます。

また、子どもを出産する年齢は、30 歳から 34 歳に出産する人の比率が高くなっています。これは、10 年前から比較すると高年齢化していることがわかります。

【これまでの人口構成 (人口には外国人を含む)】 (人)

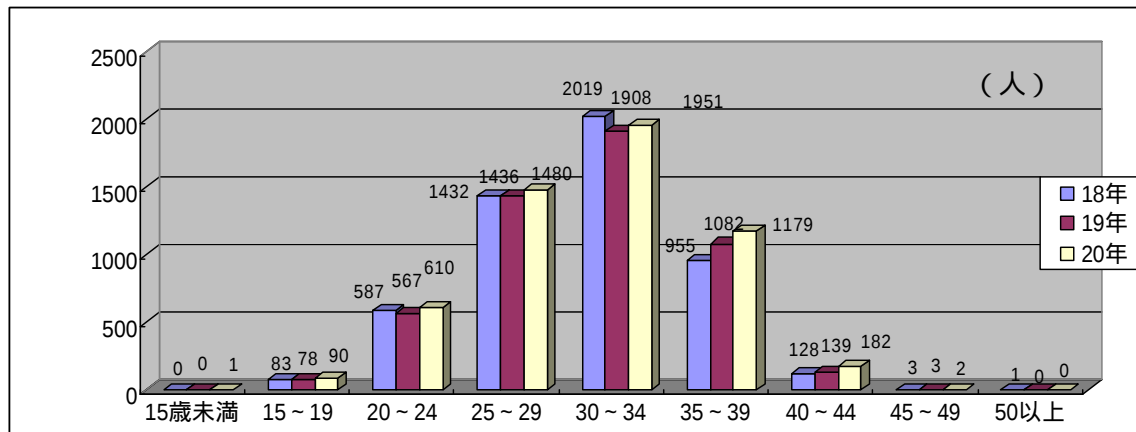
	人口	世帯数	年少人口(14才以下)	15歳以下	18歳以下	6歳以下
16.1.1	643,909	276,595	82,442	87,999	104,634	38,849
17.1.1	645,678	279,840	82,416	87,751	104,353	38,572
18.1.1	645,770	282,274	81,714	87,076	103,441	37,690
19.1.1	646,461	285,373	80,980	86,424	102,765	37,019
20.1.1	653,323	291,038	81,113	86,506	102,794	36,935
21.1.1	658,302	295,629	81,284	86,774	103,135	36,968

年	出生数 (人)	足立区 合計特殊 出生率	東京都合計 特殊出生率	全国合計 特殊出生率
11 年	5,701	1.22	1.04	1.34
12 年	5,804	1.26	1.04	1.36
13 年	5,635	1.22	1.01	1.33
14 年	5,692	1.22	1.02	1.32
15 年	5,462	1.22	1.00	1.29
16 年	5,479	1.22	1.01	1.29
17 年	5,035	1.17	1.00	1.26
18 年	5,207	1.22	1.02	1.32
19 年	5,213	1.23	1.05	1.34
20 年	5,495	1.31	1.09	1.37

(資料：衛生部事業概要、東京都衛生年報、人口動態統計年報)

合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

【足立区の母親の出産年齢（平成 18 年から 20 年）】



資料：（東京都人口動態年報）より作成

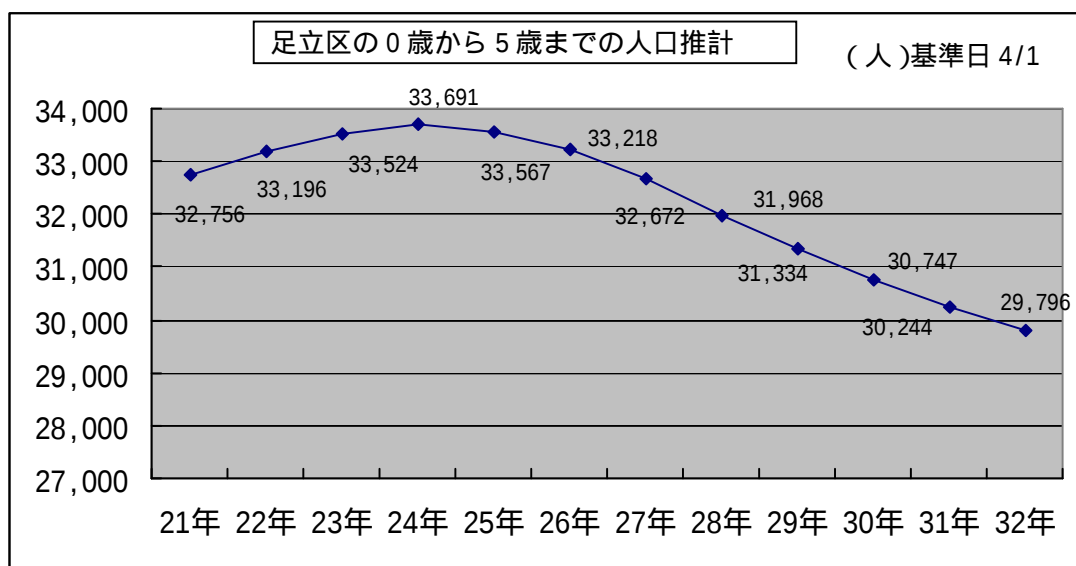
将来人口推計

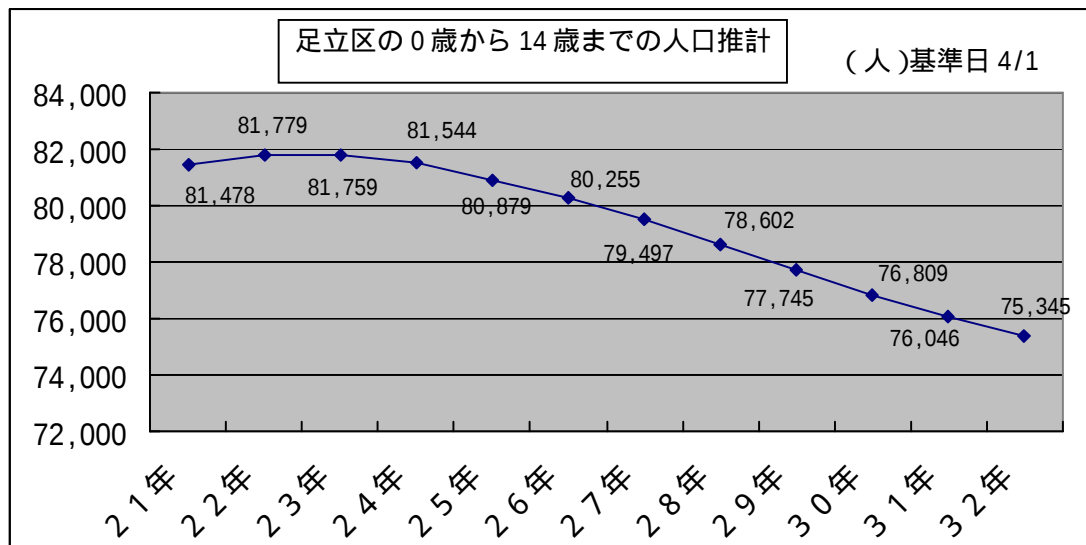
足立区の将来人口の推計を実施したところ、足立区全体では、日本人人口は平成 21 年 4 月の 638,194 人から平成 24 年の 648,373 人のピークを経て 10 年後の平成 31 年には 636,027 人へと減少すると推計しています。また、外国人人口は、平成 21 年の 23,416 人から平成 31 年の 27,636 人へと増加すると推計しています。

特に、就学前（0～5 歳）は、足立区全体と同様で、平成 21 年の 32,756 人から平成 24 年の 33,691 人のピークを経て 10 年後の平成 31 年には 30,244 人へと減少すると予想されます。

足立区の出生状況等を踏まえると、平成 24 年度までは増加が予想されますが、人口構成における年少人口（0 歳から 14 歳）の割合は、低下を続ける懸念があります。

子育てを社会全体の問題として捉えながら、安心して子どもを産むことができる環境及び家庭、学校、地域が連携協力して子どもが育つ環境を準備することが必要です。





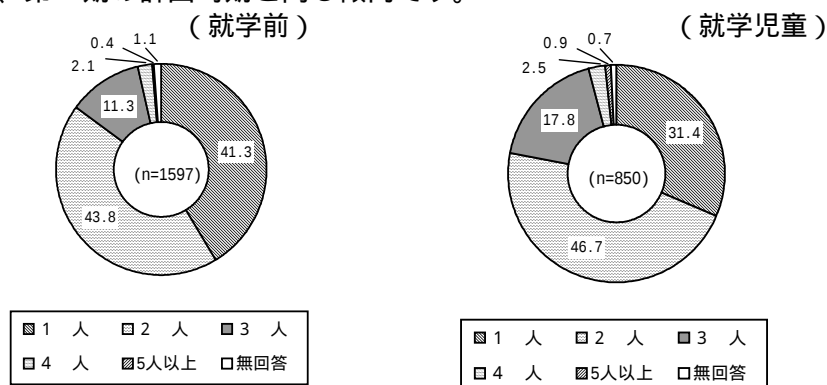
次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査からみえる現状
(人)

調査対象	方法	配布数	回収率	有効回答数
就学前児童の保護者	無作為抽出郵送	3,000	53.2%	1,597
就学児童（小学1～3年生）の保護者	無作為抽出郵送	1,600	53.1%	850
小学生本人（4年生～6年生）及び保護者	学校で配布回収	1,754	84.0%	1,474
中学生本人（1年生～3年生）及び保護者	学校で配布回収	1,454	76.2%	1,108
区内高校の高校生本人（高校1、2年生）	学校で実施	1,058	94.0%	995

ア) 子どもの人数

子育て世代の子どもの数をみると、就学前児童の保護者・就学児童保護者とも、「2人」が最も多く、次いで「1人」、「3人」、「4人以上」となっています。

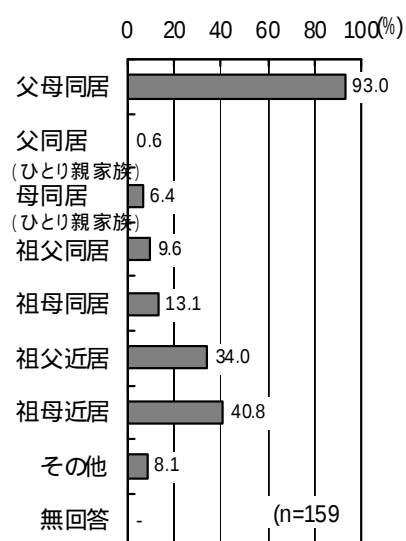
これは、第1期の計画時期と同じ傾向です。



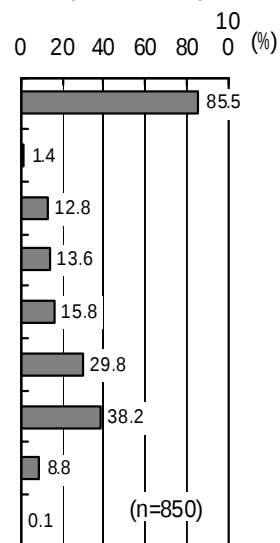
イ) 同居家族の状況

同居家族は、就学前児童・就学児童とも、「父母同居」が最も多く、次いで「祖母近居」、「祖父近居」と続いています。「祖父同居」や「祖母同居」の3世代世帯は、小学校になると増え、また、父子家庭（0.6%→1.4%）や母子家庭（6.4%→12.8%）も小学校になると約2倍に増えています。

(就学前)

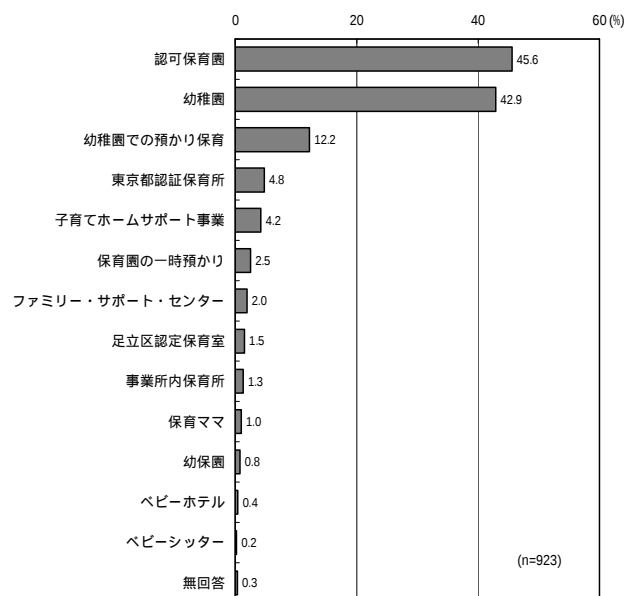


(就学児童)



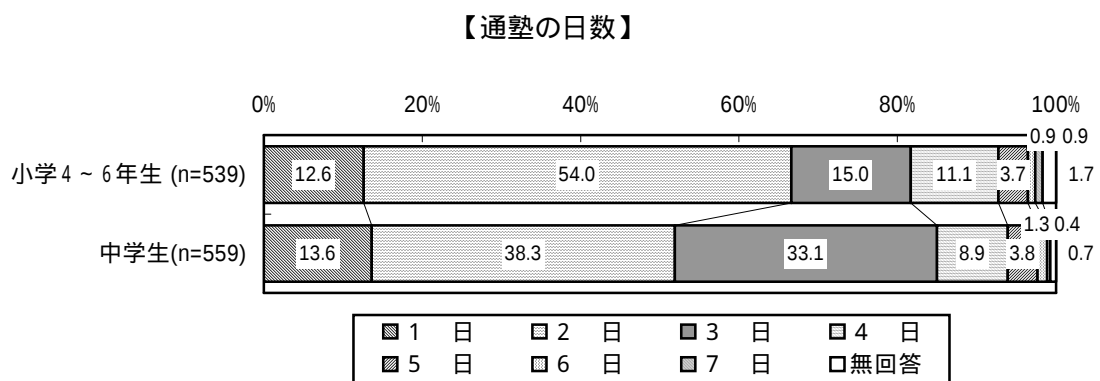
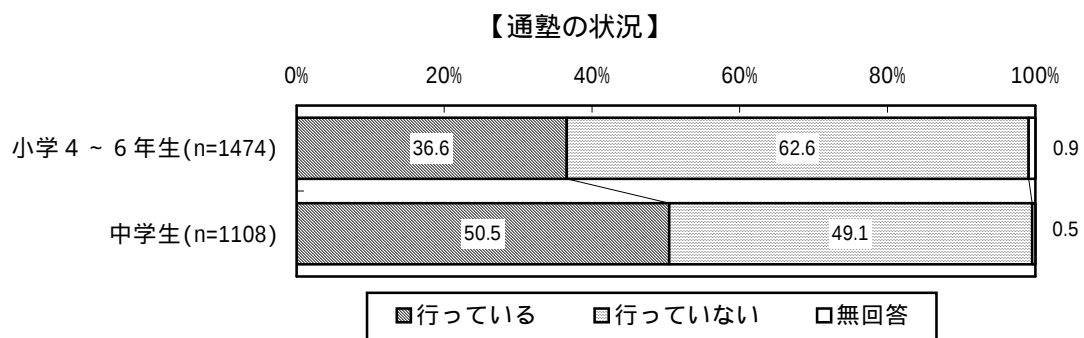
ウ) 就学前児童の保育サービスの利用状況

就学前児童の保育サービスの利用状況は、全体の 57.8%となっています。その内訳は、認可保育園と幼稚園が大きな割合を占めています。

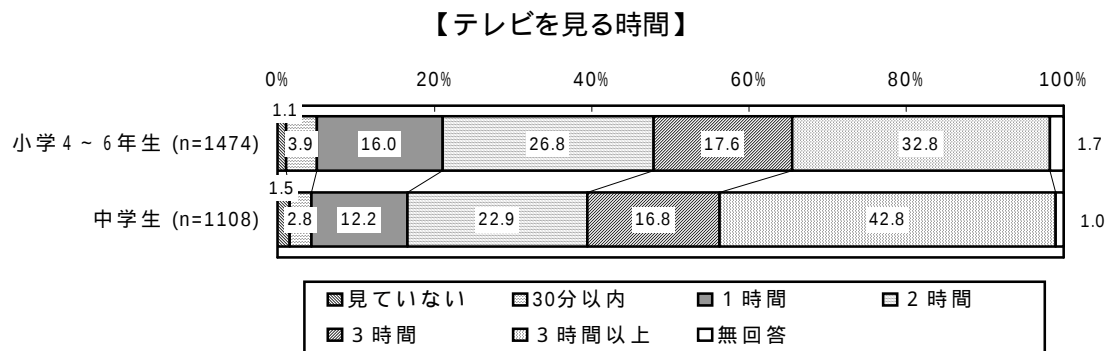


エ) 子ども (小学 4 ～ 6 年生 ・ 中学生) の生活

小学生 (4 ～ 6 年生) の 36.6%、中学生の 50.5%が塾に通っています。小学生では、学年が上がるにつれて上昇しています。また、塾に通う日数は、小学生では週 2 日が最も多く、中学生でも週 2 日が最も多くなっていますが、週 3 日の割合が多くなっています。また、小学生の 66.6%が習いごとに通っており、小学生でも習い事や学習塾などと忙しい子どもが多い状況です。

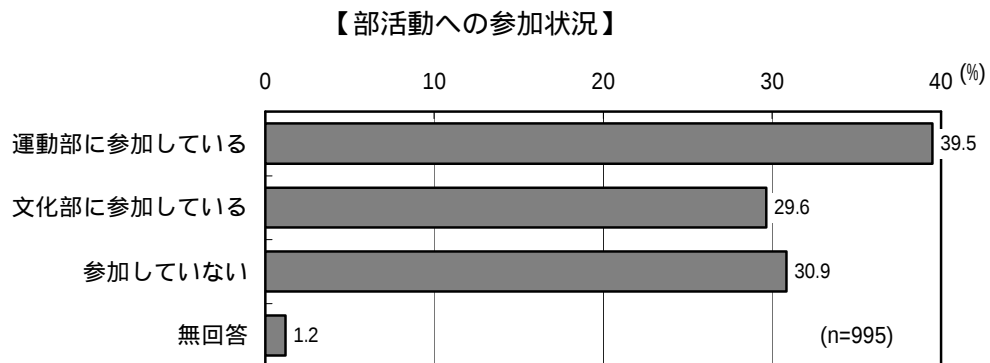


1日のテレビを見る時間は、小学生・中学生とも「3時間以上」が最も多く、小学生は32.8%、中学生では42.8%となっています。子どもたちは塾や習い事で忙しい生活をしている一方、テレビを見る時間の多さが、学習や生活のリズムを乱すことが懸念されます。



オ) 高校生の生活

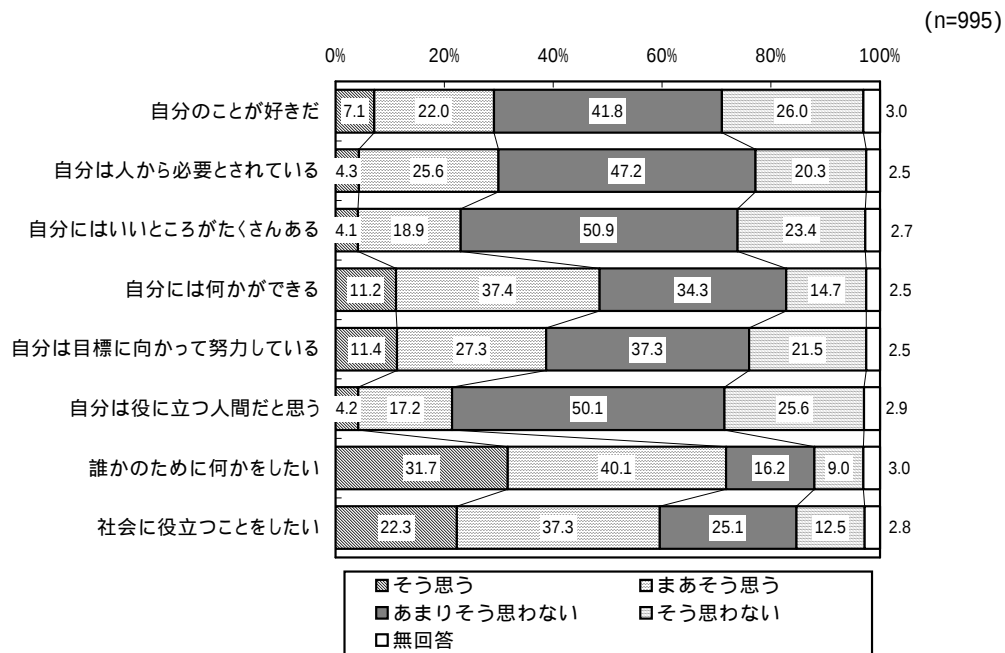
足立区の高校生(1,2年生)の部活への参加状況は、「運動部に参加している」が39.5%、「文化部に参加している」が29.6%、参加していないが30.9%となっています。部活の内容は、運動部は、野球部、バスケットボール部が多く、文化部では、軽音楽部、吹奏楽部、マンガ研究部が多くなっています。



自己肯定感は、各質問に対して「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた“そう思う”が最も多いのは『誰かのために何かをしたい』(71.8%)であり、次いで『社会に役立つことをしたい』(59.6%)、『自分には何かができる』(48.6%)と続いています。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“そう思わない”が最も多いのは『自分は役に立つ人間だと思う』(75.7%)であり、次いで『自分にはいいところがたくさんある』(74.3%)、『自分のことが好きだ』(67.8%)、『自分には人から必要とされている』(67.5%)、『自分は目標に向かって努力している』(58.8%)と続いています。

■ 自己肯定感



(5) プラン策定の基本的な視点

第1期（平成16年度から平成21年度）計画の成果と今後の課題

「第1期あだち次世代育成支援行動計画」が策定された平成16年度以降、子どもを取巻く環境状況は変化し続けてきました。この間、本計画は一定の役割を果たしてきましたが、その中の主な成果と、その後の社会環境の変化や新たな課題を踏まえて本計画に反映すべき視点を次に示します。

<主な成果>

- 1 「子育てホームサポート事業」等、一時保育の拡充に伴う利用者の増加
- 2 児童手当、医療費助成の拡充等による経済的負担の軽減
- 3 児童虐待防止ネットワークの構築による地域からの情報の増加
- 4 ニート、フリーターへの対応等、若者の自立支援の位置づけ

第一に、区民ニーズに対応した施策を計画に反映しました。

要望の最も多かった「誰でも利用できる一時保育」に対応する事業として、「子育てホームサポート事業」をスタートさせたことと「保育園での一時保育」を拡充したことがあげられます。

また、やはり要望の多かった「乳幼児を持つ親子が気軽に立ち寄れる場」としては、現在までに11箇所の「子育てサロン」を設置しました。さらに、児童館や保健総合センターでも、親子が自由に気軽に集うことができる子育てひろばを充実しており、多くの子育て中の親子に活用されています。

第二に、児童手当や子ども医療費助成の拡充を図りました。

当初の計画では、児童手当、子ども医療費助成は継続事業と位置づけていました。その後、児童手当は法改正により支給対象が順次拡大され、現在は小学校6年生までが支給の対象となっています。更に、子ども医療費助成については、社会状況の変化に伴い、計画をみなおし拡充を図りました。計画当時は就学前の子どもが対象の事業でしたが、順次拡大し、現在は中学3年生までと（入院費も含む）したことで、子育て家庭への経済的な負担の軽減の一助を担うことができます。

第三に、計画策定時増加傾向にあった児童虐待の早期発見、迅速・的確な対応及び発生予防のためのネットワークを構築しました。

児童虐待の情報が得られにくい現状を改善し、迅速かつ的確な対応が行えるように、警察署、足立児童相談所、民生・児童委員、医師、弁護士など関係機関の参加による「虐待防止ネットワーク」を設置し、定期的な会議として開催することで情報共有を行いました。平成 17 年度には、「足立区要保護児童対策地域協議会」として、3 層構造化（全体会・地区別・個別）し 70 回の個別ケース会議を行うなど、ネットワークの充実を図っています。

第四に、社会状況の変化に対応し、平成 19 年度に新しい目標として「若者の自立を応援します」を設けました。

少子化の原因となっている未婚化、晩婚化のほか若者の経済的不安や独立心の欠如、社会問題化し始めたニート、フリーターなどの問題についても対応していく必要があるとの認識に立ち、目標を設定しました。子どものうちから勤労観、職業観を身につけること、自立に不安をもつ若者の自信を回復するための施策などを本計画に位置付けました。関連事業として、東京芸術センター内に、若者の自立支援施設として「あだち若者サポートステーション」を先駆的に立ち上げたことは注目されています。

< 新たな視点 >

第 1 期計画で、見えてきた課題を踏まえ、新たな視点を以下にあげます。

- 1 子ども自身への支援の必要性
- 2 経済状況の悪化に起因する保育需要への対応
- 3 小学校段階での基礎学力定着の推進
- 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

第一に、子ども自身への支援の必要性です。

現在社会は、経済の進展と共に、情報網や都市のインフラ整備が進み、暮らしやすくなりましたが、一方で、子ども達の立場から考えると、体験や遊びの場が狭められ、偏ってきている現状があります。加えて、足立区は、23 区の中で最も多い生活保護世帯数、就学援助数、最も少ない平均納税額という状況であり、子ども達の生活環境・学習環境

はたいへん厳しい状況に置かれています。子育ての第一義的責任は保護者にありますが、このような状況の中では行政が子ども自身に直接的な支援を行うことも必要です。

子どもの育つ環境を鑑み、第2期計画では、環境整備としての「子育て支援」のみならず、子どもの育ちに直接的アプローチするという観点から「子ども支援」を新たな視点とします。また、平成20年度に策定した「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」でも重点としている「基本的な生活リズムを身につける」及び「遊びと実体験を通して学ぶ力を身につける」をすすめます。

第二に、近年の経済状況の悪化に起因する保育需要への対応です。

足立区では、これまでも、保育サービスの量・質的な充足及び多様化する保育ニーズに対応する施策を推進してきました。しかし、女性の社会進出や自立の高まり及び社会経済状況の厳しさにより、当区においても就労する子育て家庭の母親が多くなり、これに伴う保育需要が高まってきました。平成21年度4月の認可保育園の待機児童は418人と、前年4月に比較すると倍増しており、待機児童解消対策を強力に進めていくことが喫緊の課題となっています。

こうした状況を受け、「足立区認可保育園待機児童解消推進会議」を立ち上げ、緊急的対応を行うと共に、第2期計画では、長期的展望に基づき、認証保育所の増設や保育ママ（家庭福祉員）の増員、幼稚園との連携、認定こども園への移行支援、「小規模保育室」の創設など待機児解消を進めていきます。

第三に、小学校段階での基礎学力定着の推進です。

子どもの学力向上のために様々な施策を展開してきましたが、中学校で学力を定着させるためには、小学校で四則計算等の基礎基本を身につける必要があることが改めて浮彫りとなりました。

また、子どもたちの体力の低下も懸念されています。空き地などの自由に遊べる場が少ない当区では、「あだち放課後こども教室」の拡充はじめ、子どもたちが安心して外で身体を動かして遊ぶことができる環境づくりも急務の課題となっています。

さらに、保育園・幼稚園から小学校に入学する接続期をうまく乗り越えられない「小1プロブレム」の問題も深刻化しています。就学に向けた滑らかな移行を推進することの重要性が認識されました。

第四に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進です。

ワーク・ライフ・バランス憲章においても、社会全体の運動として進めること、地域や国及び地方自治体、企業をはじめとする関係者が連携して進め、創意工夫の下に、地域の実情に応じた展開を図ることが必要であるとしています。このことは、結婚や子育てに関する希望を実現していく取り組みの一つとして、少子化対策の観点からも重要です。しかし、社会全体及び企業のあり方が本当に変わらない限り、ワーク・ライフ・バランスは一朝一夕には実現することは難しいのが現実です。足立区の特性を見据えながら、足立区でできることは何かを明確にしていくことが課題です。足立区においても、企業認定制度など、区と企業が協働して仕事と生活の調和に一歩足を踏み出したところですが、父親の子育て参加のきっかけとなるような取り組みを進めるなど、可能な支援策に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

青少年育成プラン・家庭教育支援計画を含めた総合的な体系

第2期の計画には、これまでの、あだち次世代育成支援行動計画（第1期）に青少年育成プラン及び家庭教育支援計画を含めた総合的な計画としています。

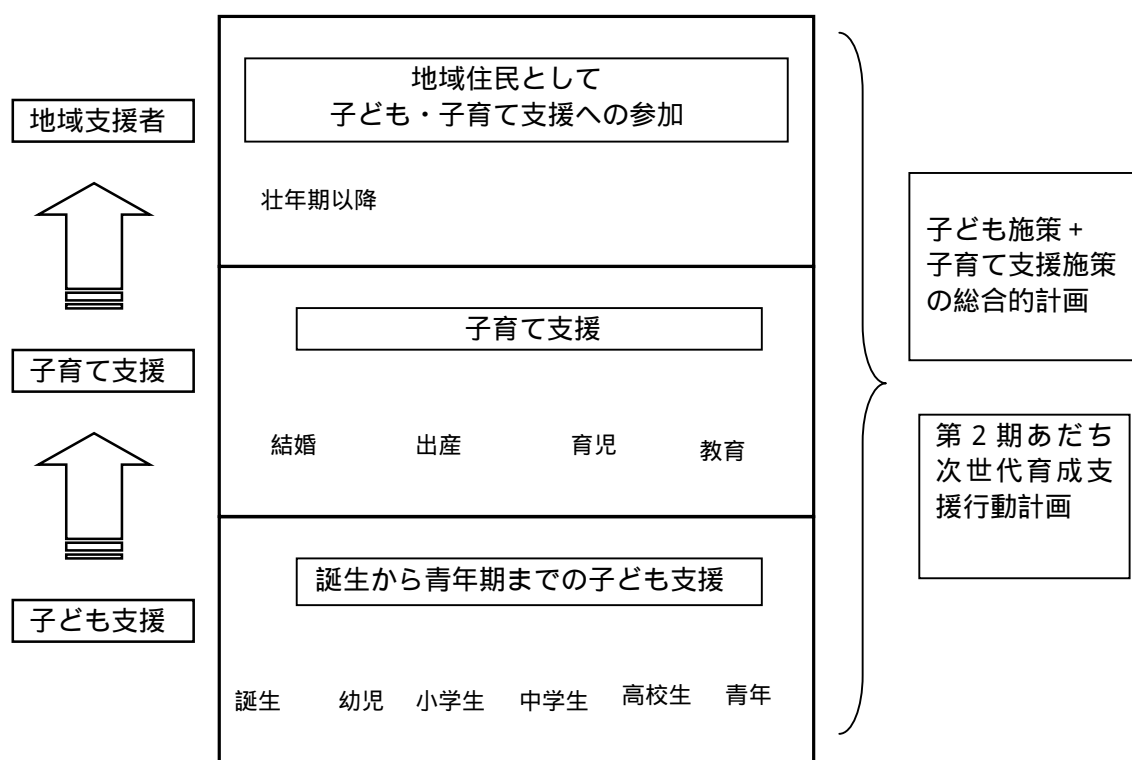
これまで、青少年の健全育成を目的として区としての様々な取り組みを整理して方向性を示してきた「青少年育成プラン」と、家庭教育支援の理念を示し、区として取り組むべき方向を提言してきた「家庭教育支援計画」ですが、子どもの成長を支援し、子育てを支援するという視点から、3つの計画を統合し、足立区として一つの計画の下に取り組みを進めていくこととしました。

青少年育成プラン（第二次）は、「人間力を育み、社会で自立して生きていく」ことを目標に掲げ、「子育て支援の推進」、「学習活動の充実」、「社会参画の推進」、「地域の環境醸成」、「活動基盤の整備」及び「健康な心と身体」の6つの課題に取り組んできました。重点施策を「青少年が安心して育つ環境をつくる」とし、子どもが犯罪に巻き込まれないための環境整備と自己防衛力を育み、自分の意思で進路選択ができる力を身につけさせるために、学校、家庭、地域の力を結集して関係機関とともに取り組みを進めました。具体的には、自転車安全運転免許証の発行をはじめとした交通安全教育や青少年委員による不健全図書の区分陳列等の調査、青少年問題協議会による区内店舗への深夜立入制限等の要請、及びPTAによる地域安全マップづくりなどを継続的に実施してきました。また、平成19年度には、地域の力で児童の安全・安心な居場所を確保しようと、「あだち放課後子ども教室」がスタートしました。22年度には区内すべての小学校に開設される見込みで、子どもたちの自由遊び、自主学習の場が確保されます。さらに、携帯電話等のインターネット上の有害情報などから青少年を守ることが喫緊の重要課題となっている中、平成20年度に小学校と中学校のPTA連合会が協力して「心の東京革命」が推進する「ファミリールール」のファシリテータ養成講座を開催しました。この「ファミリールール」は、携帯電話等を子どもに買い与える保護者が問題意識を持ち、インターネットやゲームに関する各家庭のルールを決めて、子どもに実行させるものです。今後、養成事業の継続化と、ファシリテータを活用した講座が各PTA等へ、各家庭へ広がっていくような支援が必要です。こうした新たな取り組みも始まる等、子どもたちの安全・安心を守る機運は、着実に高まってきています。

家庭教育支援計画（第二次）は、家庭を地域にひらいて支えあいの人間関係を築く「家

庭の自助努力」、様々な活動や体験を通して子どもの「社会力を育てる」ことを基本的なあり方とし、子育てグループや仲間づくりを精力的に進め、関係機関・団体のネットワークの質を高めてきました。また、家庭教育の主体である各家庭への支援を強化するため、これまで希望するPTAのみが実施していた家庭教育学級に関する事業を開かれた学校づくり協議会に移し、全協議会に家庭教育部会が設置されたことで地域をあげて家庭を支援する体制が整いました。

第2期の次世代育成支援行動計画では、前述のとおり3つの計画を一本化していくことから、ひとりの人間が誕生し、成長、結婚、出産、子育てを経て、地域住民として子ども支援・子育てに参加したり、支援者となるまでの連続した総合的な体系となっています。



施策の体系一覧

第2期の計画は、「子ども支援」及び「子育て支援」の2つに分類し、子ども支援は6本の施策群、子育て支援は9本の施策群から構成されています。また、施策群ごとに目標を掲げ、事業を推進していきます。

<基本理念>たくましく生き抜く力を育む ～ 21世紀社会に対応する能力・学力を培う

子ども支援 <未来のあだちを担うたくましい子どもの成長を支援する>
--

- 1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します
- 2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します
- 3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります
- 4 遊びや体験活動の場や機会を充実します
- 5 子どもの成長を地域とともに支援します
- 6 青年期の自立を支援します

子育て支援 <安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる>
--

- 1 子育て相談や情報提供を充実します
- 2 乳幼児の健やかな成長を支援します
- 3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します
- 4 子育てサービスの充実と経済的負担を軽減します
- 5 仕事と子育ての両立を支援します
- 6 家庭を支え家庭教育をすすめます
- 7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります
- 8 ひとり親家庭の自立を支援します
- 9 子育てにやさしい安全なまちをつくります

6つの重点施策

第1期計画による子育て支援施策の成果、子ども及び子育てを取巻く環境の変化による新たな課題をふまえ、第2期の計画では、以下の6つ施策群を重点としていきます。

-1	子どもの心身の健やかな育ちを支援します
-2	発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します
-3	子どもの確かな学力の定着と向上を図ります
-4	遊びや体験活動の場や機会を拡充します
-5	仕事と子育ての両立を支援します
-7	養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

子どもの心身の健やかな育ちへの支援、遊び・体験の重要性、基礎学力の定着、そして、特に配慮が必要な子どもの支援として、発達支援の必要な子どもへの対応、養育困難家庭の自立支援は、いずれも平成20年度に策定した「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」の中で特に重点的に取り組んでいる事業であり、第2期の計画でも引き続き重点としていきます。加えて、近年の学力調査の結果や、虐待の相談件数の増加などの足立区の子どもを取巻く現状を踏まえたものになっています。また、急増している保育園や学童保育の待機児童の解消やワーク・ライフ・バランスの視点から、仕事と子育ての両立支援をあげています。

(6) 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の指標

この計画全体及び重点施策の 5 年後 (平成 26 年度) の目標を以下のとおりとし、目標に向けて事業を推進していきます。

計画全体の指標と平成 26 年度の目標値

指 標	平成 26 年度目標値
子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合 (20 年度 62.1%) (世論調査による)	70%とする。

基本理念「たくましく生き抜く力を育む」の実現として、子どもが健やかに成長する姿を家族が実感することが保護者の喜びであり楽しいと感じることであるため。世論調査により把握する。

6 つの重点施策の指標と目標値

子どもの心身の健やかな育ちを支援します。

指 標	平成 26 年度目標値
生活リズムが改善される割合 3 歳児が 21 時までに就寝する割合 (20 年度 36%) (3 歳児健診アンケート調査による)	40%とする。

正しい生活リズムを身につけることが、心身の健やかな育ちの基本であるため。

発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します。

指 標	平成 26 年度目標値
発達支援相談を活用する保護者等の増加割合 (20 年度 ○ ○ ○ 件数)	10%増とする。

生活において困り感を持つ子どもや保護者が早期に相談を受けることにより、適切な支援につながることが発達支援の必要な子どもの成長につながるため。

子どもの確かな学力の定着と向上を図ります。

指 標	平成 26 年度目標値
学力調査の各学年・各教科の平均正答率 70%以上の児童の割合（小学生） （20 年度 65%）	77%とする。
学力調査の各学年・各教科の平均正答率 60%以上の生徒の割合（中学生） （20 年度 57%）	67%とする。

学力の定着と向上には、学力調査の平均正答率が向上することが一つの指標であるため。

遊びや体験活動の場や機会を拡充します

指 標	平成 26 年度目標値
あだち放課後子ども教室平均実施年数（20 年度 82 日 / 年）	130 日 / 年
遊びや体験活動の機会への子どもの延べ参加人数の増加割合 （20 年度 ○ ○ ○ 人）	20%増とする。

区が主催・共催する遊びや体験活動事業に子どもの参加人数が増えることが、「遊びや体験活動の機会が拡充された」とする。

仕事と子育ての両立を支援します。

指 標	平成 26 年度目標値
保育園の待機児率(低減目標) (20 年度 2.07%)	0.8%する。
学童保育室の待機児率(低減目標) (20 年度 6.52%)	2.5%とする。
ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数 (20 年度 3 件)	80 件とする。

待機児率を低減することが、仕事と子育ての両立支援につながるため。また、区内企業がワーク・ライフ・バランス認定企業になることで、仕事と子育ての両立につながるため。

養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります。

指 標	平成 26 年度目標値
虐待相談解決率 (現時点 96%)	相談解決率 100%

解決率を高めることが、子どもを虐待から守ることになるため。

(7) 計画実現のために

記述予定

(8) 計画の点検・評価

次世代支援対策推進法第 8 条第 5 項により、「市町村は、毎年少なくとも 1 回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない」となっています。

足立区では、この計画の実施状況を広報誌やホームページなどに掲載し、区民の皆様に周知してまいります。また、できる限り数値目標、達成度を評価しながら、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会はじめ、各方面からご意見を頂き、今後の対策や見直しなどに反映させていきたいと考えております。

第2章 施策の体系

(1) 施策の方向性と主な取り組み内容

次のページから「施策の方向性」「主な取り組み内容」「主な事業例」「施策の方向性の背景」について記載します。なお、取り組み事業の詳細は61ページからとなっています。

写真等挿入予定

1 子ども支援

1.1.1. 子どもの心身の健やかな育ちを支援します

施策の方向性

子どもが健やかに成長していくためには、基本的な生活習慣の習得、自分で考え、行動できるたくましい心が必要です。

現在、子どもを取巻く状況は、足立区に限らず年々厳しくなっています。親の生活スタイルの変化が、夜更かしや食事の乱れなどを誘発し、子どもの生活や成長に少なからず影響を及ぼしています。

また、子どもは社会や地域・家庭の中で、周囲の人から大切にされることで、自分だけでなく他の人々のことも尊重できるようになりますが、現実的には子どもと他者とのかわりが希薄になっているという傾向があります。

足立区では、子どもの頃から規則正しい生活を送ることや食育、基礎的な体力・知力を身につけること、心を育てるという観点で、子ども、親、地域へのアプローチを行っています。

主な取り組み内容

1 乳幼児期から生活リズムが身につくよう支援します

朝の光を浴び、朝ごはんを食べ、夜早く寝るといった規則正しい生活は、子どもが生き生きとした生活を送る上での基本です。基本的な生活習慣の獲得は、自分で考え、行動できるたくましい心の醸成の基礎となります。

そのためには、保育園・幼稚園からの発信などの取り組みを通して、生活習慣の基本である「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進していきます。

また、日中におもいきりからだを動かして遊ぶことで、からだの機能が補完され、丈夫なからだが育まれていきます。遊びや体験を通して生活リズムを確立するために「コーディネーショントレーニング」(運動遊び)等を取り入れた事業を展開します。

2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります

子どもはかけがえのない存在です。子どもそれぞれが持つ個性を大切にされることにより、豊かな人間性が育まれていきます。周囲の大人たちが、子どもの能力を最大限に発揮できるように、子どもを理解し、愛情と厳しさを持って接することのできる社会を築きます。足立区では、キッズライン(電話相談)等を通して、子どもの心の成長を支援していきます。

主な事業例 (事業の実施内容はP61参照)

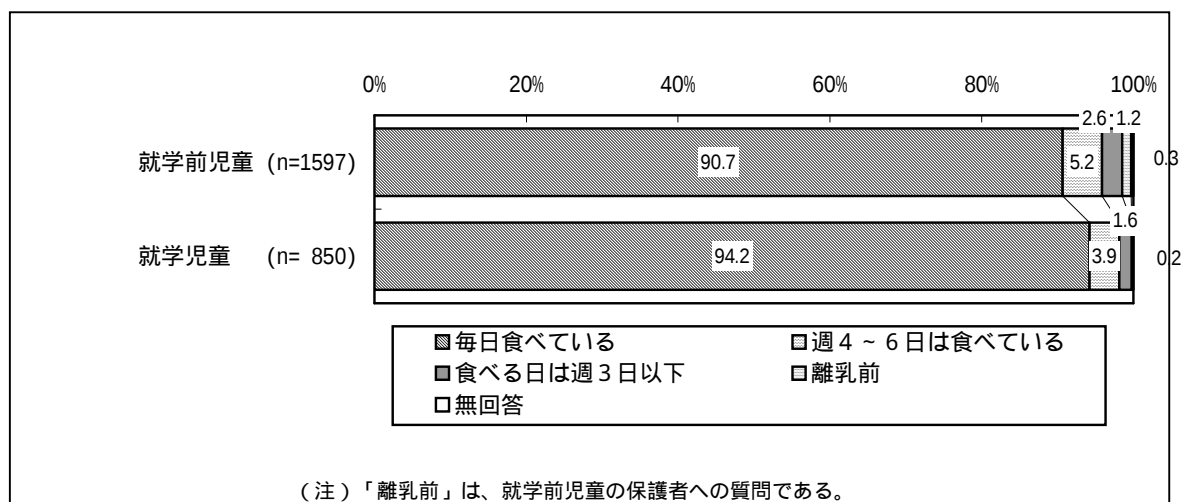
- 1 乳幼児期から生活リズムを身につくよう支援します
早寝・早起き・朝ごはんの推進、保健所グループの生活リズム測定調査
- 2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります
こどもの人権専門員の設置、こども電話相談

（施策の方向性の背景）

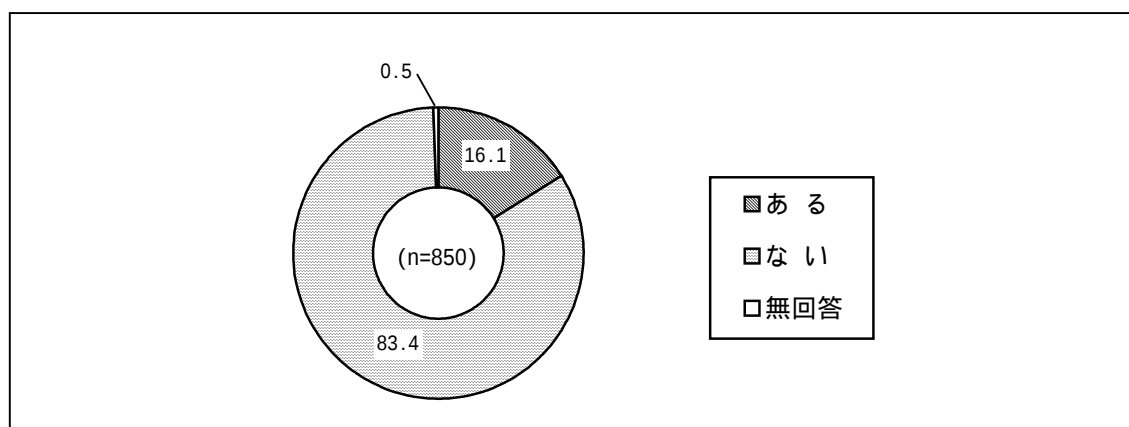
近年、子どもの基本的な生活習慣の乱れが問題となっています。アンケート調査によると、朝食の摂取状況は、就学前児童・就学児童とも「毎日食べている」が最も多くそれぞれ90.7%、94.2%と9割以上となっていますが、「食べる日は週3日以下」（それぞれ2.6%、1.6%）も少なからず見られます。子どもの頃からの生活習慣は、最も重要であるため、家庭への働きかけが必要です。

また、就学児童保護者（1～3年生）に孤食の状況をきいたところ、16.1%があると答えています。子どもは、本当は家族一緒に食事したいと願っています。家族そろって食事ができるように、ワーク・ライフ・バランスや食育を推進する必要があります。

朝食の摂取状況



孤食の状況



資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査（平成21年3月）

1.2. 発達支援の必要な子どもの成長を支援します

施策の方向性

発達支援の必要な子どもが地域で自立した生活を実現するため、乳幼児期から少年期・青年期に至る成長過程で、地域や社会で生きる力を獲得していくための援助を適切かつ継続的に行います。そのため、できるだけ早い時期から一人ひとりの子どもとその保護者に対する相談と支援の場を整備します。

また、社会的自立を促進するため、同世代の子どもたちとの交流の機会を充実させるとともに、教育・保健・福祉のみならず、保護者の就業保証の観点も含み、各分野の連携を密にしながら、子どもとその家族を支援する体制の整備を行います。

主な取り組み内容

1 発育・発達を支援します

保健総合センターや学校などの様々な健康診査を通して、子どもの健やかな発育・発達を支援していきます。

また、発達支援の必要な子どもに関係する所管が連携し、保護者に適切な情報提供を行うとともに、身近な相談から発達に関する専門相談まで総合的に支援できる体制を作ります。より専門性の高い総合支援を行うため、(仮称)発達支援センターの設立を検討していきます。

2 みんないっしょに育ち合いましょう

公私立保育園・幼稚園、学童保育室、学校等で発達支援の必要な子どもの受け入れを拡充するとともに、特別支援教育の実施により指導や支援の工夫を行います。そのため、発達支援児の受け入れを進めていく上で重要な職員研修を充実させ、受け入れ体制を整えていきます。

また、放課後や夏休みなどの活動について、場所の確保や運営等を行っている NPO 法人や任意団体・保護者グループなどを支援します。

主な事業例 (事業の実施内容は P 63 参照)

1 発育・発達を支援します

乳幼児経過観察健診・乳幼児療育指導、発達に遅れのある子どもの総合的な支援

2 みんないっしょに育ち合いましょう

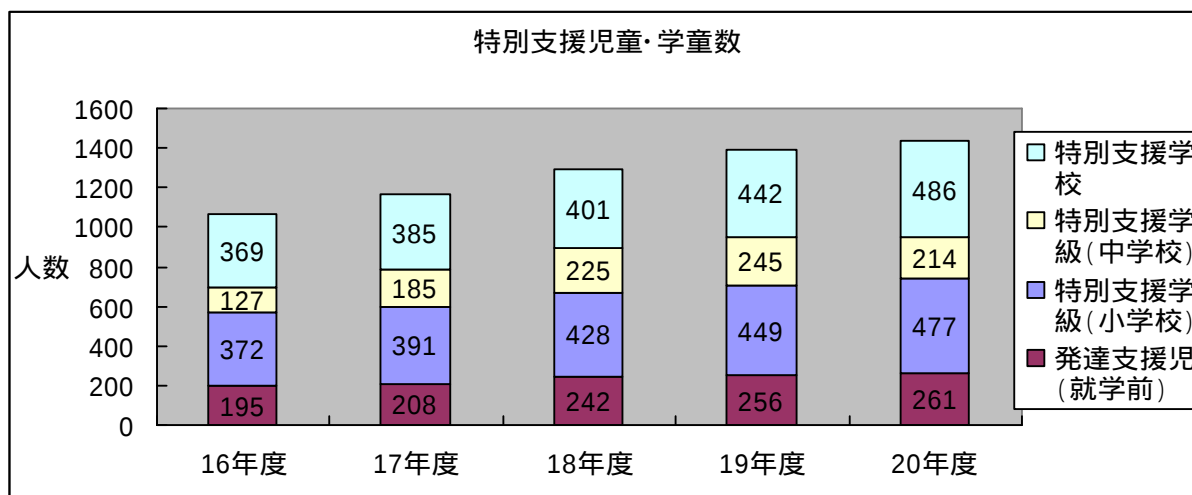
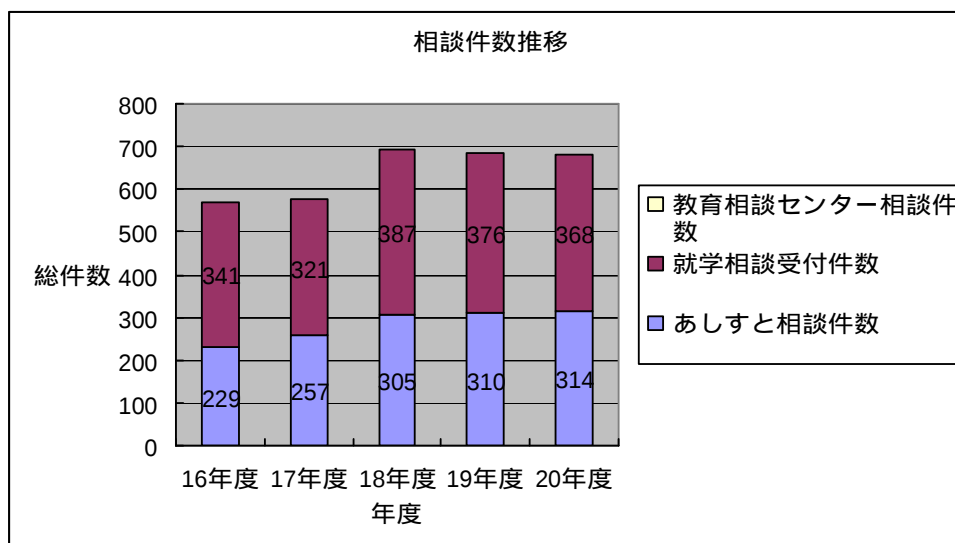
保育園の発達支援児保育・相談

（施策の方向性の背景）

近年、子育てに不安を感じている保護者が増加しています。その中でも子どもの病気や発達についての悩みや不安は足立区のアンケート調査によると、就学前児童の保護者は全体の17%、就学児童の保護者は14.7%でいずれも4番目に多い状況です。

幼児発達支援室（あしすと）や教育相談センターでの相談件数は年々増加しています。

保護者に適切な情報提供を行なうと共に、安心して子育て出来る環境づくりを行なう必要があります。



1.3. 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります 施策の方向性

足立の未来を築くすべての子どもたちがひとりの人間として成長し、自立して生きていくために、小・中学生時代の基礎的・基本的学力の定着と心身の健やかな成長は欠かせません。子どもたち一人ひとりが、未来を切り拓くたくましい人間として困難な状況に立ち向かっていくことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体、さらには社会性や公共心を含め、「たくましく生き抜く力」を育んでいきます。

そのため、副担任講師や学習支援講師などの人的支援や休日を活用した補習教室、学習意欲向上のための体験学習などの教育施策をはじめ、開かれた学校づくり協議会を通じた学校・家庭・地域の連携をさらに推進していきます。

主な取り組み内容

1 基礎・基本学力の定着を目指します

子どもが、自ら課題を見つけ自分で考え、問題を解決していくためには、学習意欲の向上と、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせることが必要です。こうした観点から、学習支援講師の配置やティームティーチングを進め、確かな学力の向上に取り組んでいきます。

2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります

子どもの好奇心はさまざまな体験の中でもつ疑問や興味を通して芽生えます。そして、好奇心から広がる感動は学習意欲の原動力です。「理科実験体験プログラム」などの取り組みを通し、子どもの好奇心を刺激することで、学びの向上心につなげていきます。

3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります

子どもの成長を支えていくには、学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割を明確にしなが、連携協力を図っていく必要があります。自己・関係者の評価をすすめ、教育力を強化していくことと同時に、「教員研修の充実」に取り組み、指導力と魅力ある教師の育成支援を行っていきます。

4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します

生涯にわたる人間性の形成のためには、乳幼児期の育ちを支えるしくみづくりと、発達と学びの連続性を踏まえた教育支援が必要です。足立区では、幼児教育の充実を図るため、幼稚園・保育園・小学校・地域・家庭の連携、及び小中一貫教育などをさらに推進していきます。

5 子どもの健康な体づくりを進めます

子どもの丈夫な体は何よりも大切なものであり、学力向上の基礎となるものです。学校給食は成長期にある子どもの心身の健全な発達のために必要不可欠なものです。さらに、子どもたちが喜んで食べる「おいしい給食」や小学校の体力調査を実施、検証することにより子どもたちの健康増進を図ります。

主な事業例（事業の実施内容はP65 参照）

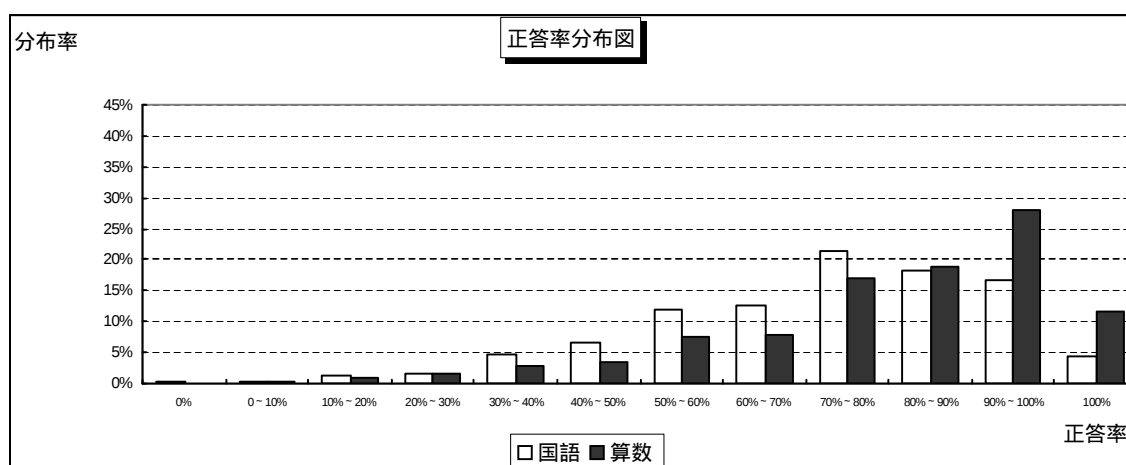
- 1 基礎・基本学力の定着を目指します
学力向上対策推進事業、学力、体力状況調査
- 2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります
子どものものづくり体験事業、理科実験体験プログラム
- 3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります
教職員の研修事務、開かれた学校づくり推進事業、学校評価
- 4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します
幼児教育振興事業、小中一貫教育推進事業
- 5 子どもの健康な体づくりを進めます
小・中学校給食業務運営事業、学力・体力状況調査

（施策の方向性の背景）

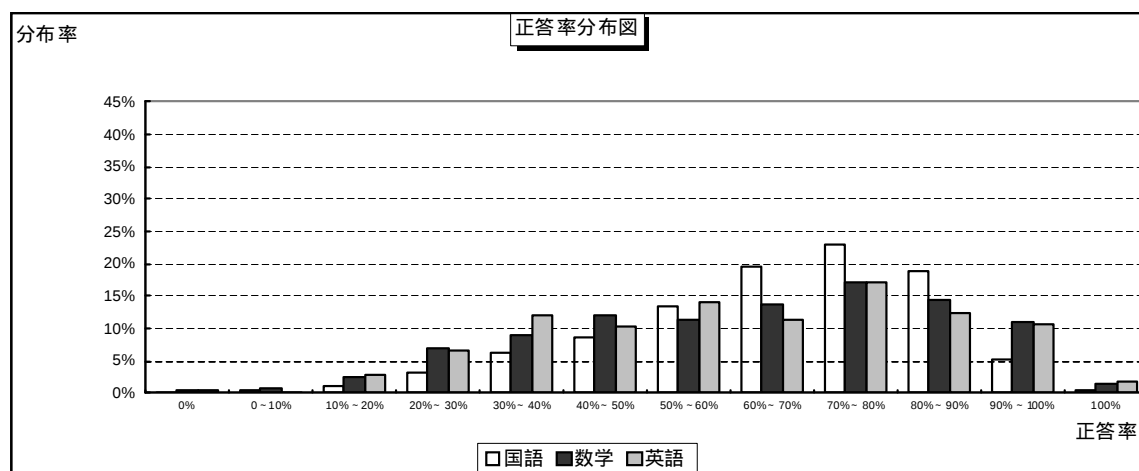
学力調査の正答率分布図から足立区全体の状況を見ると、小学校・中学校とも平均正答率の向上が見られるものの、都の平均を下回る厳しい状況にあります。また、同時に行っている学習意識調査からは、すべての学年でテレビ・ラジオ等の視聴時間が減少し、平日の家庭での学習時間(30分から1時間くらい)は45%を超えています。読書についても、小学校で70%以上の児童が、中学校で60%以上の生徒が「好き」と答えています。これらのことから、規則正しい生活についての改善、学校での啓発、各家庭での取り組みの成果が根付いてきたことがうかがえます。

しかしながら、小学校・中学校とも正答率分布の広がりは大きく、学習意欲の向上や定義が十分でない状況への支援など、一人ひとりに確かな学力の定着を図るための一層の取り組みが求められます。

小学校全体



中学校全体



資料：足立区学力向上に関する総合調査（平成21年8月）

1.4. 遊びや体験活動の場や機会を充実します

施策の方向性

現在の子どもたちは、成長過程において、豊かな成長に欠かせない多くの人や社会、自然などと直接ふれあう様々な「直接体験」の機会が乏しくなっています。学校教育において体験的な学習活動の充実が取り組まれていますが、学校、家庭、地域が連携・協力して様々な場面で体験活動の機会を充実し、豊かな人間性や社会性などを培うための取り組みが必要です。

そのため、子どもが様々な遊び、スポーツ活動、ボランティア活動、自然体験活動、生活体験活動、ものづくり体験活動、文化芸術活動などを体験できるプログラムを提供します。また、子ども自身が主体的に社会活動に参画できるように努めます。

主な取り組み内容

1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します

子どもは、地域での様々な遊び体験によって、楽しみながら生きる力を身につけていきます。少年団体の活動を支援することで、子どもたちの地域での体験活動をより充実したものにします。また、子ども自身がリーダー的存在として活動できるよう、育成事業を充実させていきます。

小学校では、放課後の居場所として地域との協働もと「あだち放課後子ども教室」を拡大し、様々な遊び体験の場を提供します。

2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます

スポーツ活動を通して心身が健やかに成長することを支援するため、コーディネーショントレーニングやファミリースポーツなどの新しい取り組みや施設の充実を図ります。

また、郷土に伝わる芸能などの伝統文化に親しむ機会や、音楽や読書などを通して文化活動に触れる機会を充実して、郷土を愛する心や文化を大切にする心を育てます。

3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します

子どもたちの生活体験そのものの不足が問題とされていますが、様々な生活体験の場を提供することで、子どもたちの成長を支援します。

また、環境問題について、子ども自身が関心を持ち、環境を守る活動を実践することで問題を理解できるようにしていきます。

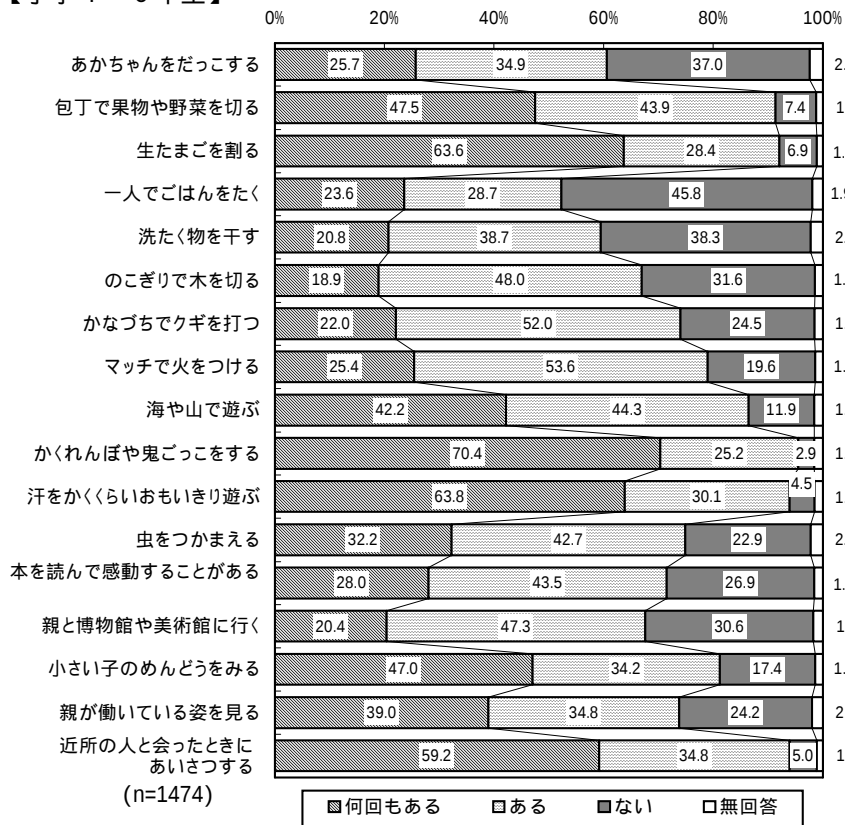
主な事業例 （事業の実施内容はP68参照）

- 1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します
あだち放課後子ども教室、ジュニアリーダーの養成、伝承あそび体験
- 2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます
コーディネーショントレーニングの普及、パークで筋トレ
- 3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します
農業体験学習事業、ペットボトルキャップ回収事業

(施策の方向性の背景)

■ 日常でのさまざまな行動の頻度 (第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

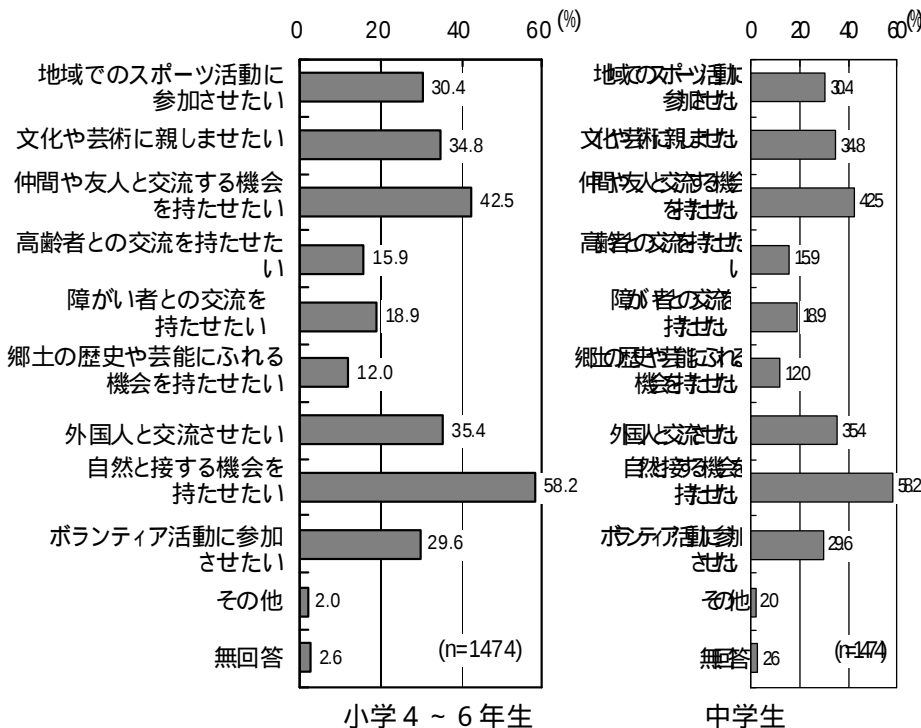
【小学4～6年生】



『第2期あだち次世代育成支援行動計画』を策定するための基礎資料を得ることを目的として平成20年度に行った調査で、小学4～6年生を対象にした質問に対する回答では、「外遊び」の経験は多いものの、生活上の様々な体験が十分なされていないことや「自然体験」が多くないこと、「文化的体験」も多くないことが伺えます。一方、「近所の人と会ったときにあいさつする」子が多く、近隣の人間関係ができていていることがわかります。

■ 子どもにさせたい体験(複数回答) 【小学4～6年生】 【中学生】

上記調査で、小学生の保護者と中学生の保護者に、どのような体験を子どもにさせたいかを聞いたところ、「自然と接する」「仲間や友人と交流」「外国人と交流」「文化や芸術に親しむ」「ボランティア活動」「地域でのスポーツ活動」といった体験が多くあげられています。



1.5. 子どもの成長を地域とともに支援します

施策の方向性

青少年が様々な体験活動を通して成長する上で、地域における多様な世代の人々との交流や、経験を積んだ大人から直接教わるという経験が重要です。そのためには、地域の人々と区が協力して、子どもと関わりを持つ取り組みが必要です。青少年が育つ地域環境をよりよいものにし、多様な体験学習機会を提供するために、家庭、学校、地域、関係機関との連携協力を促進し、実践活動につなげていきます。また、青少年を指導できる人材の育成や、その際の中心的役割を果たす地域の青少年健全育成組織の活性化を支援することも重要です。

さらに、有害な環境を取り除くことも必要であり、地域全体の協力体制を得て、環境整備に取り組みます。

主な取り組み内容

1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します

区内では、地域団体を中心に様々な活動が多くの方々により進められています。これからより充実した活動が展開されるように、団体活動を支援するとともに、子どものための活動の支援を積極的に行っていきます。

また、青少年問題協議会や青少年対策地区委員会など、地域の団体や機関の連携を図る組織の活動を促進します。

2 スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します

子どもたちがスポーツ活動を経験することは、心身の成長にとって大切なことです。地域における、スポーツクラブや指導者の充実などの取り組みを進めます。

また、子どもに関わるボランティアを拡大できるよう、活動する環境を整えたり、ボランティア相互のつながりを深める活動を展開します。

3 青少年が育つ地域環境を良くするために地域の力をあわせて取り組みます

子どもにとって有害な環境は、地域の力を合わせて取り除いていきます。青少年が育つためのよりよい地域環境づくりのための地域組織の活動を支援します。また、関係機関との連携を強化します。

主な事業例 （事業の実施内容はP75 参照）

- 1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します
青少年委員の活動支援、開かれた学校づくり推進事業
- 2 スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します
総合型地域クラブの育成・支援、ボランティアセンターの運営
- 3 青少年が育つ地域環境を良くするために地域の力をあわせて取り組みます
不健全図書等対策の推進、有害広告物の撤去

(施策の方向性の背景)

■ 青少年対策地区委員会の事業活動状況

(件数)

区分	主催事業			共催事業		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
スポーツ関連活動	39	39	40	24	20	16
環境浄化美化活動	18	17	16	2	2	2
文化活動	42	41	50	15	14	11
その他	40	34	34	15	11	12

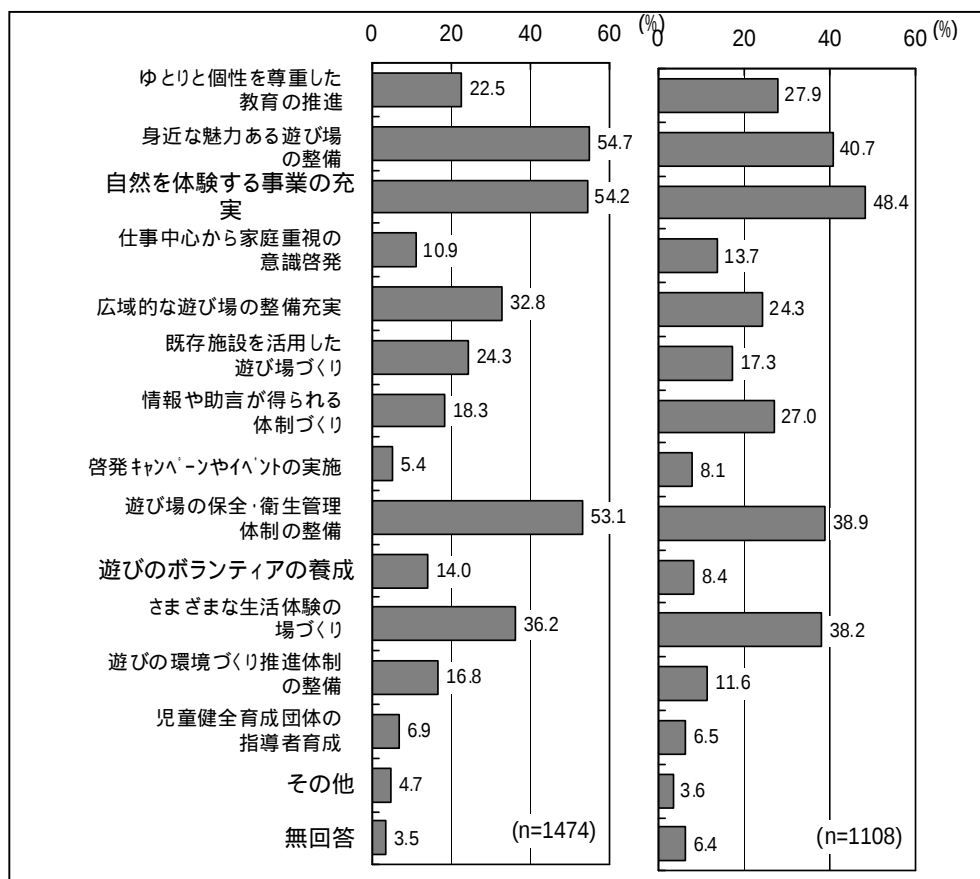
区内を25の地域に分けて活動している青少年対策地区委員会は、それぞれの地域の青少年に関わる団体や地域団体、行政関係の委嘱委員などが連携調整を行い、必要に応じて青少年向けの事業などを行っています。その事業は「文化活動」「スポーツ活動」「環境浄化美化活動」と幅広く、地域住民の力で青少年向けの事業が実施されています。

■ 子どもの遊ぶ環境をよくするために必要なこと(複数回答)

(第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

【小学4～6年生】

【中学生】



第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査で、小学生の保護者と中学生の保護者に、「子どもの遊ぶ環境をよくするために必要なこと」を訪ねたところ、「自然を体験する事業の充実」「身近な魅力ある遊び場の整備」「遊び場の保全・衛生管理」「様々な生活体験の場づくり」が多くあげられています。

1.6. 青年期の自立を支援します

施策の方向性

社会でたくましく生き抜くために、少年期に、様々な体験を通じて、生きる土台となる力を作り、青年期においては、たとえ、困難な状況に直面しても柔軟に対応できる力を付けることが必要です。

社会で生き抜くことは、他者との関わりの中で生き抜くことに他なりません。青年期に他者と関わる力を育むことが、社会で生き抜く力につながります。

思春期には、自分自身に対する意識が高まるため、理想と現実のギャップに激しい葛藤が生じます。思春期が過ぎると、自分とはどんな人間なのか、どのような進路や職業がふさわしいのかを見つけるために深く悩みます。

青年期のそれぞれの年代の課題をとらえ、現在、もっとも必要とされている就業支援を中心に、他者とともに活動できる場の提供、相談体制の整備など、個々の課題にきめこまやかに対応できる支援のしくみを作ります。

主な取り組み内容

1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します

子どもの時期から、大人が働き社会を支える姿を見ることで「仕事とは何か」を考えるきっかけとなるよう職場体験などを通じて、勤労観・職業観を育てます。

2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを応援します

青年が、意欲を持って働き続けられることができる仕事に就くことができるよう、あだち若者サポートステーションを拠点に、職業体験の機会を提供し、相談体制を充実させます。また、就職するために必要な技能を身につけられる場を提供します。

3 登校および進学を支援します

不登校やひきこもりの様々な要因を探し出し、個々に対応した解決を目指します。また、個々の学習状況にふさわしい進路を選択できるよう支援します。

4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します

思春期に抱える問題は、一人ひとりに、真剣に向き合い、ふさわしい支援をすることが大切です。思春期にいる中高生本人及び親に対する相談を充実します。

主な事業例 （事業の実施内容はP80参照）

- 1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します
中学生の職場体験学習、家族向け就労支援事業
- 2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを応援します
あだち若者サポートステーション事業
- 3 登校及び進学を支援します。
養育困難家庭の引きこもり・不登校家庭訪問事業
- 4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します
ひきこもりセーフティーネットあだち、思春期ネットワーク連絡会

（施策の方向性の背景）

社会的に、ニート（若年無業者 2）の増加が大きな問題となっています。足立区でも同じ状況は否めません。厚生労働省の調査によると、ニートは 2006 年で 62 万人がいるとしています。（下記表）

足立区では、先駆的に「あだち若者サポートステーション」を立ち上げ、若者の就労準備支援事業を実施しています。また、東京都の「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業」を平成 20 年度から受託し、社会とのつながりが希薄な若者の支援及び未然防止を目的とした相談支援事業を実施しています。

抜本的な解決は難しいところですが、今後も学校、教育相談センター、保健所、福祉事務所と充分連携を図りながら、青年期の自立支援に向けて一層の取り組みが求められます。

厚生労働省「ニート（若年無業者）の増加」（単位：万人）														
年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
総数	40	42	45	40	42	46	48	44	49	64	64	64	64	62

この統計ではニート人口は 2002 年に前年の 49 万人から 64 万人へと急増していますが、これは、ニートの定義「非労働力人口のうち、就業、就学、または職業訓練を受けていない 15 歳から 35 歳までの未婚者」に「不登校」や「家事を行わない者」が付加され定義変更されたため、2002 年とそれ以前の数値は接続しません。

あだち若者サポートステーション事業の概要・実績

東京都若年者自立支援調査研究報告書（平成 19 年度版）によると、都内のひきこもり状態にある若年者（15 歳から 34 歳）の推計人数は、25,000 人（下限値）となっており、足立区に人口で推計すると、1,100 人（下限値）と考えられます。

「あだち若者サポートステーション」は、若者の就労支援のため、平成 18 年度から北千住の東京芸術センターに開設された施設（通称「サポステ」）ですが、年々、進路決定者が多くなっています。

【サポステ来所者数】		（単位：人）	
	H18 年度	H19 度	H20 度
来所者	5,352	5,885	5,647
新規登録	1,374	1,164	994
進路決定者	40	95	152

資料：就労支援課

.....
2 （ニート）"NEET; Not in Employment, Education or Training"

大学や高校などの学校を卒業したあと、就職意欲もなく進学もしない若者を指して使われる言葉。英語で“働かず、学校教育を受けず、職業訓練に参加しない”を意味する Not in Employment, Education or Training の頭文字から名付けられた。1990 年代後半にイギリスで生まれた。

2 子育て支援

2.1 子育て相談や情報提供を充実します

施策の方向性

親にとって、わが子は何よりも大切にしたい存在です。

子どもを生み育てる全ての人を応援するため、様々な子育て支援事業を展開しています。こども家庭支援センター、その他関係機関において、子どもを生み育てること全般について気軽に相談できる体制の整備や情報提供を行います。

より多くの人が、それらのサービスを必要なときに活用できるように、各事業をわかりやすく提供していきます。

主な取り組み内容

1 どんな子育て相談にも応じます

子どもの心と身体の健やかな発達の促進と育児不安の解消のため、親子関係、家庭環境まで様々な相談に応じます。

2 子育て情報の提供に努めます

母子手帳と共に配布している子育てガイドブックは、妊娠期から乳幼児期までに必要な情報を漏れなく掲載しています。

保育園の入園案内はじめ、様々な子育て支援サービスは区のホームページでわかりやすく提供しており、その時必要な情報が届けられるよう、タイムリーに情報を提供します。

主な事業例（事業の実施内容はP82 参照）

1 どんな子育て相談にも応じます

こども家庭支援センターでの総合相談、健やか親子相談・マザーメンタルヘルス相談

2 子育て情報の提供に努めます。

子育てガイドブックの発行、子育て情報の提供

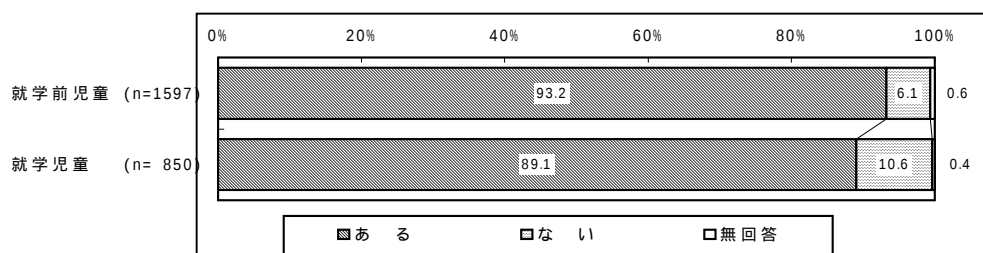
（施策の方向性の背景）

核家族化や、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての孤立化が課題となっていますが、足立区でのアンケート調査によると、子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無をみると、「ない」と答えた人が就学前児童の保護者で6.1%、就学児童の保護者で10.6%であり、この保護者に対する周知が必要となります。

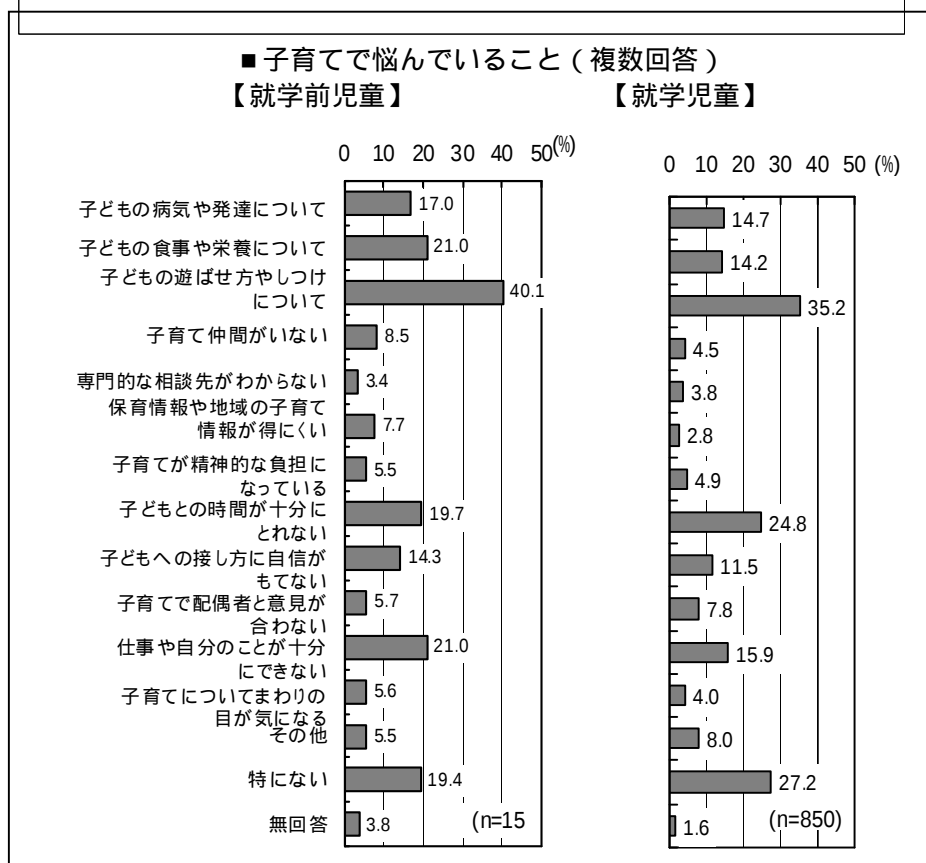
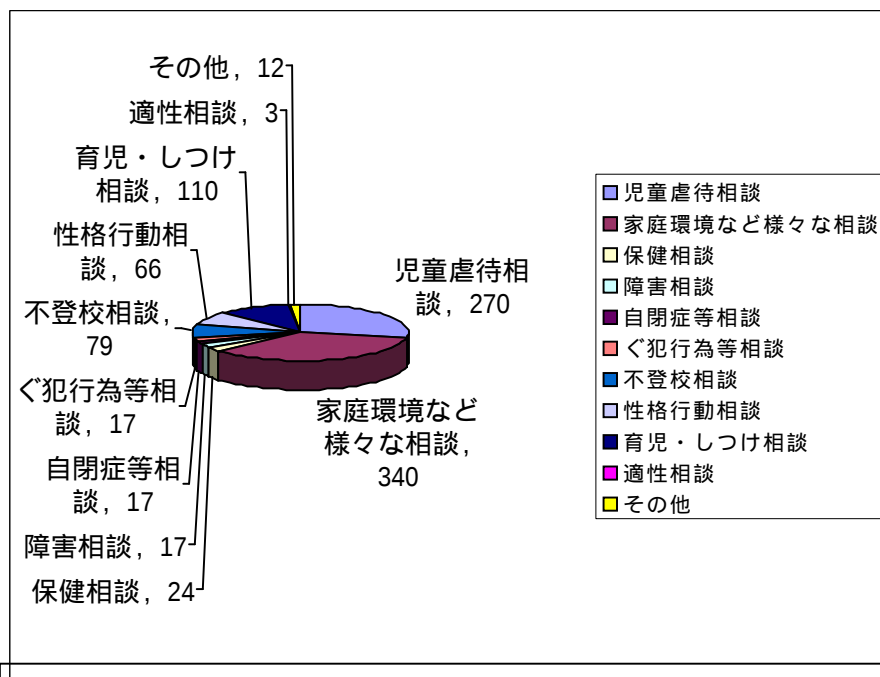
また、子育てで悩んだときの相談先は配偶者や父母が最も多く、地域の子育て仲間も多くなっています。

資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査（平成21年3月）

■ 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無



足立区こども家庭支援センターは、0歳から18歳までの子どもをもつ家庭のあらゆる相談に応じています。子育てで困ったことはもちろんのこと、家庭環境、夫婦の問題、家族の問題など何でも受けています。平成20年度のこども家庭支援センターの相談で一番多いのは、「家庭環境など様々な相談」ですが、第2位が「児童虐待相談」であることは、大きな問題です。乳幼児では、「育児しつけ」、就学後の児童を持つ親からは「性格行動相談」（就学児童へのしつけ相談）が続きます。



2.2. 乳幼児の健やかな成長を支援します

施策の方向性

少子化の進行を背景に、母親が健康で安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる家庭や地域環境の整備が急務となっています。各種健康診査や相談を通して乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、情報交換や学習の機会を提供します。また、乳幼児期からの健康な生活習慣の推進、学童期における肥満やむし歯予防の取り組みから成人期の生活習慣病予防へとつなげていきます。

主な取り組み内容

1 健康で安心して出産ができるように応援します

母親両親学級の充実により、妊娠、出産、育児の知識を習得するとともに参加者同士の交流を深め、子育てのできる仲間づくりをめざします。また妊婦に対する健康診査や保健指導を実施することにより、妊娠中のリスクを減らし安心して出産にのぞめるようにします。

2 健康診査や相談・教室等を行い、乳幼児の健やかな成長を支援します

乳幼児期は身体及び精神両面での健康の基盤をつくる大切な時期にあたります。健康診査や相談、教室を実施し、疾病の早期発見や予防による健康の保持増進、保護者への育児知識の普及を図ります。

3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります

乳幼児に関わる関係機関・団体とともに、学習会、情報交換などを行い、地域での子育て支援体制づくりを推進します。

主な事業例 （事業の実施内容はP84 参照）

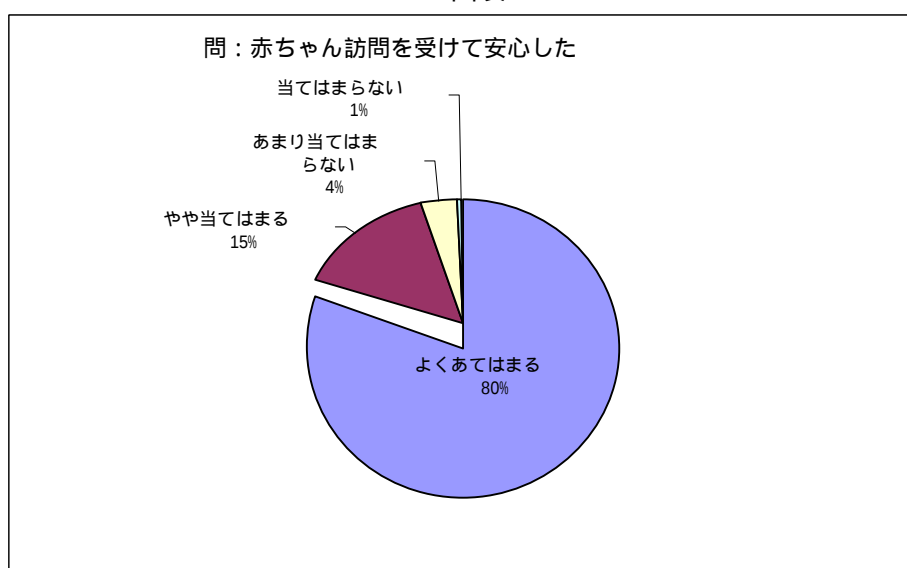
- 1 健康で安心して出産ができるように応援します
母親学級・両親学級
- 2 健康診査や相談・教室等を行い、乳幼児の健やかな成長を支援します
こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康診査
- 3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります
健やか親子ネットワーク、地域栄養士ネットワーク事業

（施策の方向性の背景）

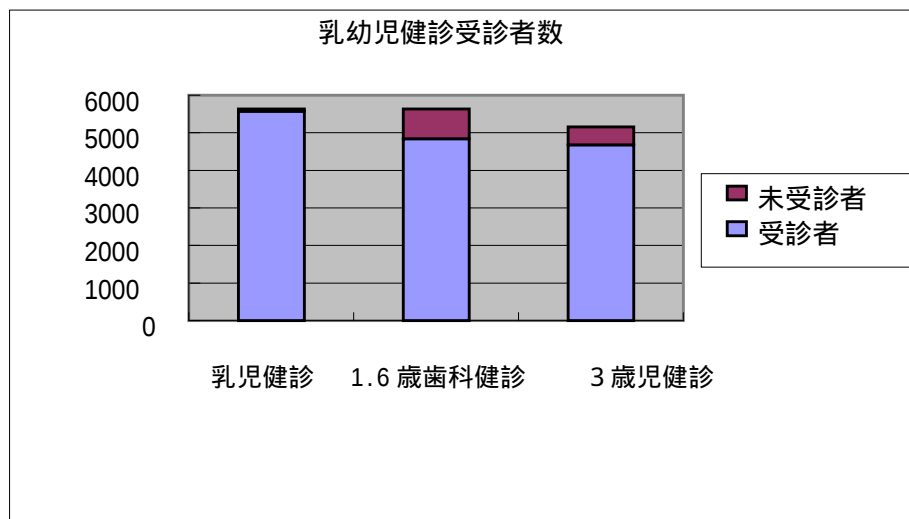
平成19年から開始したこにちは赤ちゃん訪問事業は、保健師や助産師が生後1から3か月の母親の育児不安が最も強い時期に訪問しています。親子の心身の状況や育児環境を把握し助言を行い、子どもの健やかな成長を支援し育児不安の軽減を図り孤立化を防ぎます。「赤ちゃん訪問を受けて安心しましたか」の質問には80.6%の方がよく当てはまると回答しています。（図表-1）育児不安、母乳について、発育、湿疹など相談内容は多岐に渡り、また継続支援が必要な困難事例もあります。この事業の普及啓発を図り、訪問率を上げることが課題です。

また、乳幼児健康診査の受診率を一層向上させ、疾病の早期発見、早期治療を進めていくとともに子育てネットワークによる支援、育児グループへの参加の勧奨等により、育児不安を減らし、楽しく子育てができる環境の整備を進めていくことが重要です。（図表-2）

図表-1



図表-2



2.3. 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します

施策の方向性

近年、少子化・核家族化や地域コミュニティの希薄化など、子どもを育てる環境は大きく変わってきています。こうしたことを背景に、子育て中の親子が孤立化し、子育てに関する不安や悩みを抱え込んでしまう人は少なくありません。そこで、子育ての不安を少しでも和らげ、子育ての楽しさや大変さを共感できるために、仲間づくりが必要になっています。

足立区では、自由にくつろいだり親子で遊びを楽しんだりできる居場所づくりの整備を推進するとともに、同世代の子どもを持つ親たちの仲間づくりを応援しています。

また、子育てボランティアの活動への支援や子育て親子向けの講座等を通して子育てについて、共に考え、学ぶ機会を提供していきます。

主な取り組み内容

1 のびのび子育てできる場を提供します。

足立区には「子育てサロン」「児童館子育てひろば」など（61箇所）の親子で自由に集える居場所があり、毎日多くの親子が遊びにきています。お子さんと二人で、また、グループで等、利用の形態は様々ですが、多くの親子が新しい出会いや仲間づくりを望んでいます。今後も、「子育てが楽しい」と思えるための場や機会の提供を行っていきます。

2 子育てを応援する仲間を増やします。

子育て中の保護者にとって、身近な地域情報や子育て仲間は、楽しく子育てをする上で大切なものです。

保健総合センターが中心となり、運営している「子育てネットワーク連絡会」や「児童館等における子育てグループづくり」等を積極的に支援していきます。

また、子育てを応援してくれるボランティア活動の支援も行います。

主な事業例 （事業の実施内容はP87 参照）

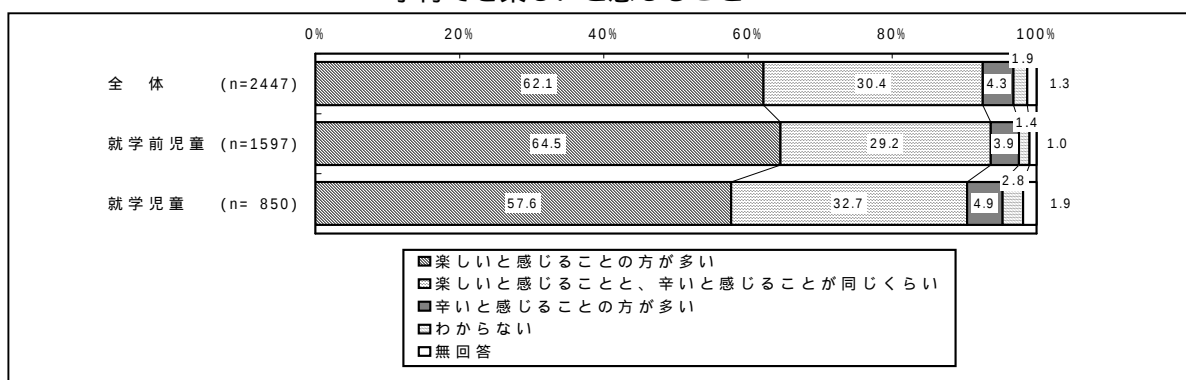
- 1 のびのび子育てできる場を提供します。
子育てひろば、子育てサロン
- 2 子育てを応援する仲間を増やします。
遊びボランティアの育成、子育てサポーターの育成

（施策の方向性の背景）

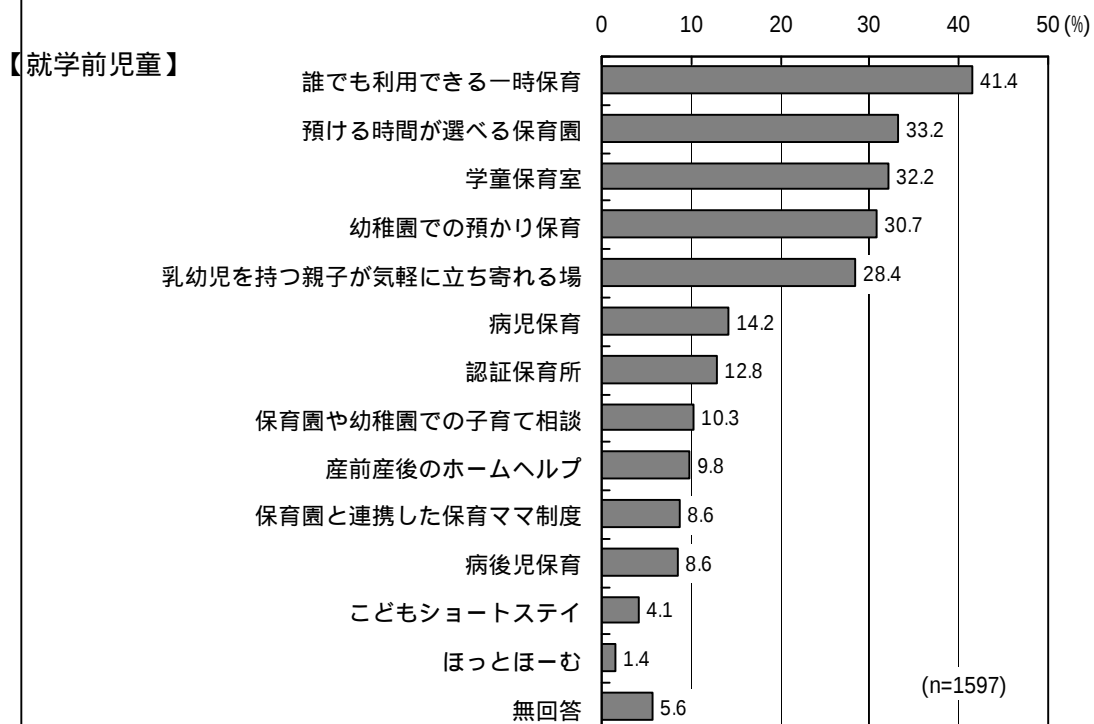
アンケート調査で、子育ての楽しさについて聞いたところ、「楽しいと感じることの方が多い」が62.1%、「楽しいと感じることと、辛いと感じることが同じくらい」が30.4%、「辛いと感じることの方が多い」が4.3%、となっています。また、子育ての重点施策としては、就学前児童の保護者では「誰でも利用できる一時保育」が最も多く41.4%、次いで「預ける時間が選べる保育園」が33.2%、「学童保育室」が32.2%、「幼稚園での預かり保育」が30.7%、「乳幼児を持つ親子が気軽に立ち寄れる場」が28.4%と続いています。

こども家庭支援センターでは、0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が、安心して自由に遊べる場の整備を推進してきました。子育てサロンサポーターが、簡単な子育て相談や子育てのアドバイスを行います。子育て息抜きの場合とて、また、同じ年頃の子どもを育てる仲間づくりに利用できます。

■ 子育てを楽しいと感じること



■ 子育て支援の重点施策（複数回答）



2.4. 子育てサービスの充実と経済的負担を軽減します

施策の方向性

子育てをする上では、様々な人々の協力が必要ですが、必ずしも家族や身近な人の協力が得られない場合もあります。無理なく地域や社会で楽しく子育てをするために、生み育てる人を支援する視点が必要です。親としての立場と同時に社会参加、就労という場面での多面的な経験が子育てを充実させていくものです。このため、必要なときに子育てサービスを利用できる環境を整備します。

また、子育てには経済的負担が伴います。子育ての経済的負担を軽減していきます。

主な取り組み内容

1 家庭で一時保育をします

在宅で子育てをしている家庭への支援策として、産前産後の家事支援や、子どもを預かってほしいとき必要な時間帯に利用できる一時保育サービスを実施しています。利用する方の希望に応えられるように、利用者の自宅で子どもを保育する「子育てホームサポート事業」と提供会員の自宅で子どもを保育する「ファミリー・サポート・センター事業」を整備しています。

2 保育施設で一時保育をします

認可保育園、区内認証保育所、認定保育室、子育てサロン、児童養護施設で一時保育を実施しています。

保護者の通院や、育児疲れの解消、リフレッシュしたい時など、様々な施設で一時保育を実施しており、平成21年度からは、区立保育園での一時保育を18園に拡充しました。

3 子育ての経済的負担を軽減します。

子育てする保護者への経済的支援策として、子ども医療費助成や児童手当の支給、幼稚園通園助成制度等を実施しています。

また、子育て世帯が区内協賛店で買い物をした際に5%割引が適用される「あだち子育てパスポート事業」も普及させるなど、子育てを経済的に応援する事業展開により、子育てしやすいしくみの整備に努めています。

主な事業例 （事業の実施内容はP89参照）

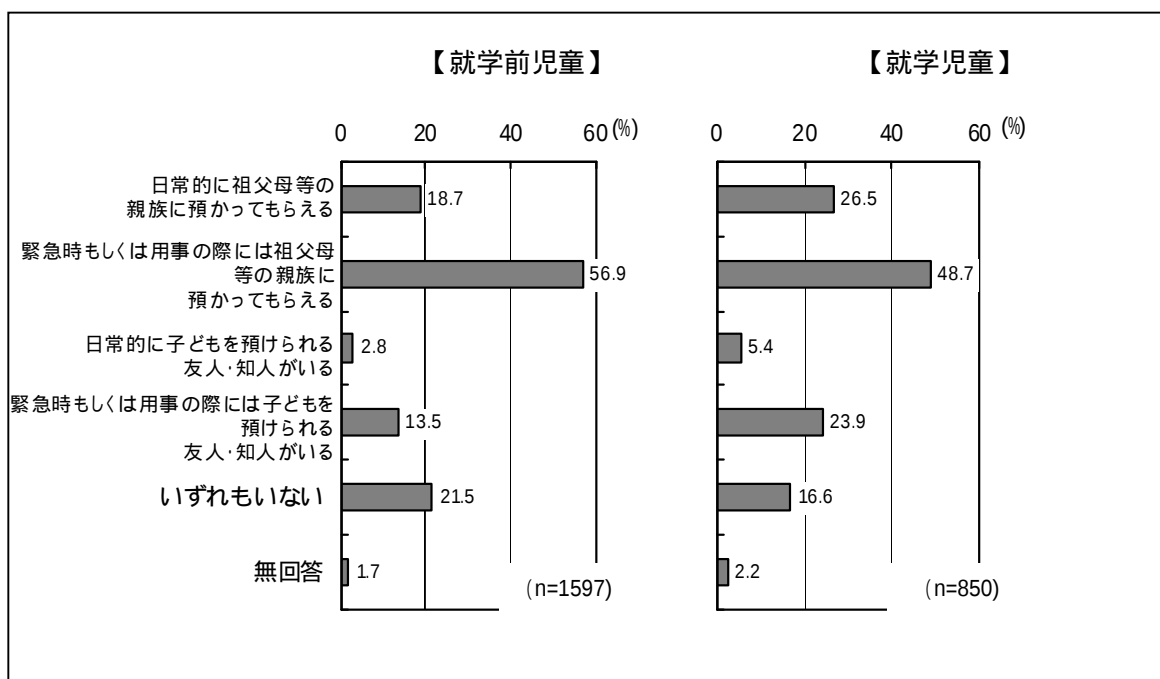
- 1 家庭で一時保育をします
子育てホームサポート事業、ファミリー・サポート・センター事業
- 2 保育施設で一時保育をします
認可保育園における一時保育、子どもショートステイ事業
- 3 子育ての経済的負担を軽減します
児童手当の支給事務、子育て支援パスポート事業

（施策の方向性の背景）

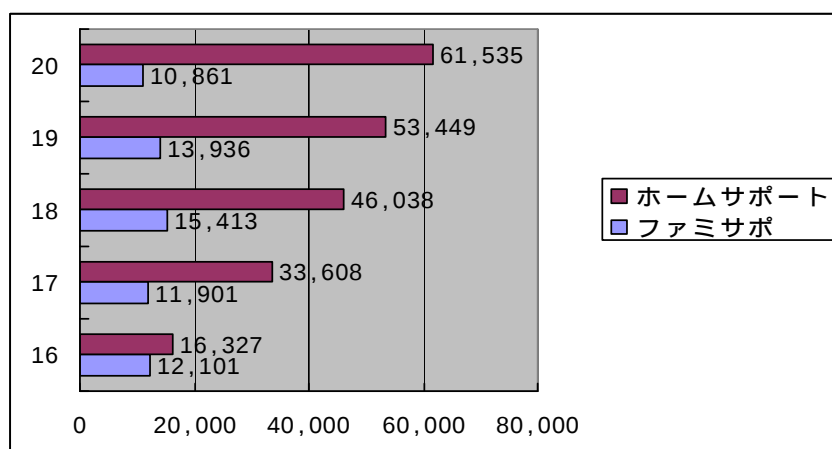
アンケート調査によると、緊急時若しくは用事の際の子どもを預かってもらえる人について聞いたところ、「誰もいない」と答えているのは、就学前児童の保護者では21.5%、就学児童の保護者では16.6%となっています。また、子育て重点施策の項目でも、就学前児童の保護者では「誰でも利用できる一時保育」が最も多く41.4%となっています。

足立区の一時的保育は、第1期計画策定時にスタートした子育てホームサポート事業、ファミリー・サポート・センター事業、保育園での一時保育等の多くの事業を実施し、年々利用者も増加している状況であり、区民の需要に対する対応が求められます。

■ 子どもを預かってもらえる人（複数回答）



子育てホームサポート事業とファミリー・サポート・センター事業の利用時間



2.5. 仕事と子育ての両立を支援します

施策の方向性

子どもが欲しいと思いながらも、仕事と子育ての両立が困難であることを理由に、出産を思いとどまることがあってはいけません。また、出産による女性の退職で、培ってきた知識や経験、技能が失われることは、社会にとって大きな損失です。

希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことが出来るように、質と量の両面から保育施策・サービスを充実することが求められています。

足立区では、待機児童の解消を図るとともに、働く女性やこれから働こうとする女性をサポートするなど、様々な保育ニーズに対応していきます。

また、仕事と子育ての両立が、女性にとって過大な負担にならないためには、男性の家事・育児参加が不可欠です。このため、働く側と企業経営者がともに「働き方の見直し」を目指す意識改革を促進します。

主な取り組み内容

1 保育体制の整備を推進します

仕事、病気や出産、親族の介護や看護など、子どもの保育を家庭で十分にできない場合に利用できる認可保育園や家庭福祉員（保育ママ）、認証保育所や認定こども園など、保育体制の整備を推進しています。また、多様で個別のサービスを提供するため、公立保育園の民営化を進めます。

さらに、新たに短時間就労や求職中の保護者を対象とした、小規模保育室の整備に取り組みます。

2 多様な保育サービスを提供します

女性のライフスタイルの変化や就労意欲の高まりなどにより、乳幼児の保育ニーズはますます高まっています。こうしたニーズに対応するため、産休明け保育や病後児保育、延長保育、休日保育など多様な保育サービスを提供します。

3 学童保育の充実を図ります

保護者の就労、病気等のために、放課後子どもの面倒を見ることができない家庭の小学校1年生から3年生までの子どもを対象に、区内96室で学童保育を行っています。子ども達が、放課後に楽しく、生き生きとした生活を創り出せるよう、専任指導員を配置し環境整備を進めています。さらに、量的な拡充を図り、現在の施設を有効活用しながら待機児解消策に取り組みます。

4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します

女性も男性も多様な働き方を選択し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できるよう、仕事と生活の調和の意義を周知するとともに、区内企業に対して「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を広め、積極的に進めます。

5 父親の家事・育児参加を支援します

育児は母親のみが行うものではありません。子どもにとっても父親が子育てに関わることはうれしいものです。子どもの遊びや交流の機会に父親が参加し、情報交換する等の、父親の育児参加を支援します。

主な事業例

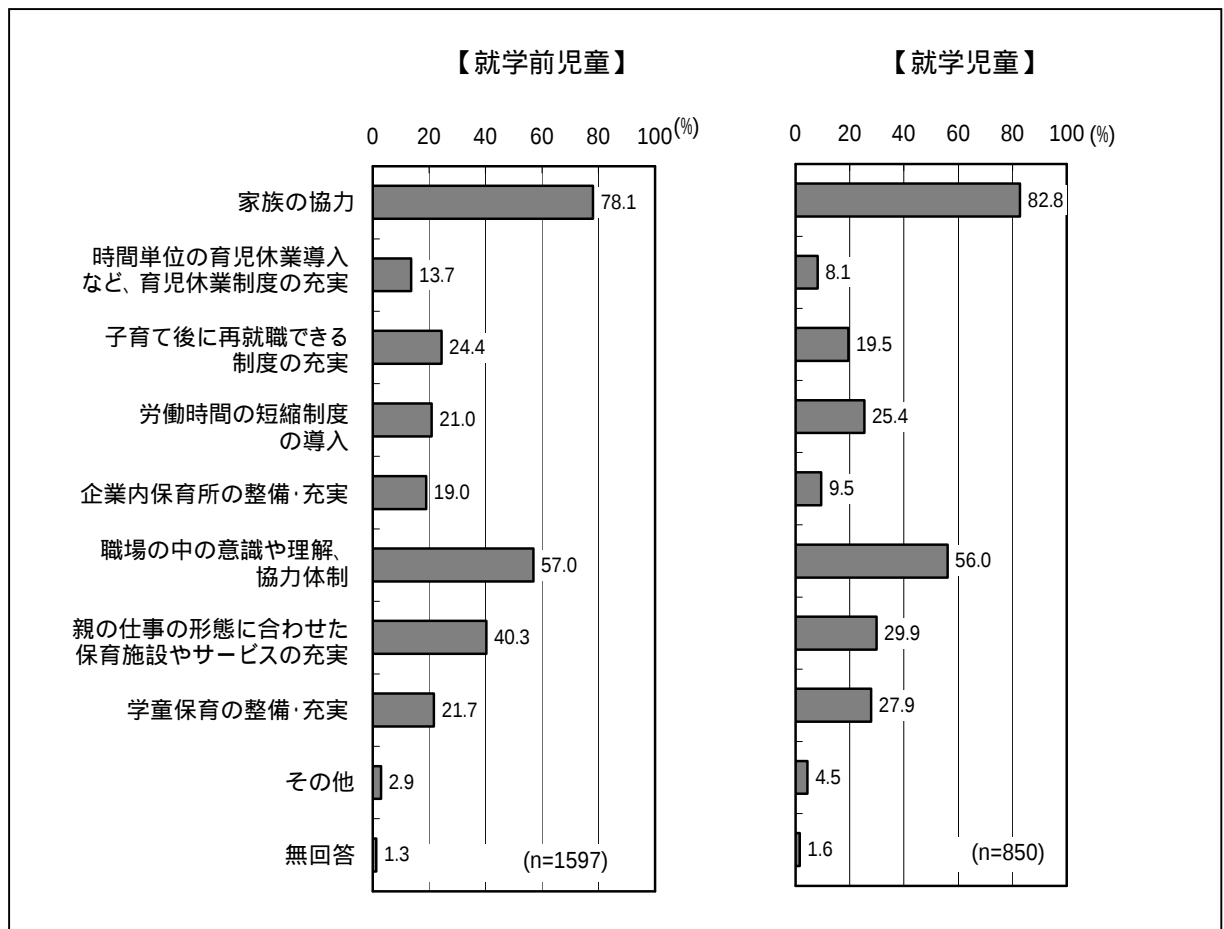
(事業の実施内容はP 91 参照)

- 1 保育体制の整備を推進します
認可保育園、認証保育所、小規模保育室、認定こども園の整備、家庭福祉員の増員
- 2 多様な保育サービスを提供します
0歳児・産休明け延長保育、病後児保育、休日事業保育の拡充
- 3 学童保育の充実を図ります
学童保育室の運営、民間学童保育室支援
- 4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します
出前講座の実施、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
- 5 父親の家事・育児参加を支援します
男性セミナーの実施、父子イベントの実施

(施策の方向性の背景)

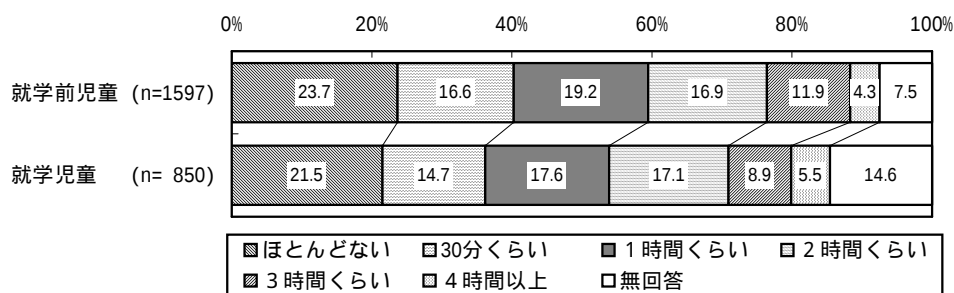
最近、「仕事」と「仕事以外の生活（育児・介護・地域活動等）」の調和を意味する「ワーク・ライフ・バランス」の重要性が指摘されています。足立区での就学前児童・就学児童の保護者へのアンケート調査によると、仕事と子育てを両立させるために必要なこととして、「家族の協力」をあげる人が約8割と最も多くなっています。次いで、「職場の中の意識や理解、協力体制」をあげる人が半数以上います。また、「親の仕事の形態に合わせた保育施設やサービスの充実」「学童保育の整備・充実」といった、保育環境の充実を求める意見も多く存在します。

■ 仕事と子育てを両立させるために必要なこと（複数回答）



また、平日に子どもと接する時間をみると、父親の場合には仕事で家にいない人が多いことから、就学前児童の保護者・就学児童の保護者とも「ほとんどない」が最も多い状況です。

【父 親】



足立区では、区立保育園 5 1 園、幼保園 1 園、公設民間委託園 6 園、私立保育園 3 2 園の認可保育園、および認証保育所を始め、保育室、家庭福祉員（保育ママ）等認可外保育施設により保育サービスを実施しています。

(1) 足立区の保育サービスの施設別状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在の定員)

	種 別		園 数	入所定員数	
認 可	認可保育園	公 立	直営	5 1 園	5, 3 4 9 人
			指定管理者	6 園	5 7 4 人
			幼保園	1 園	4 2 人 (1・2・3 歳児)
		私 立		3 2 園	2, 9 0 7 人
		小 計		9 0 園	8, 8 7 2 人
認可外	東京都認証 保育所	A 型 駅前基本型	1 5 園	4 7 5 人	
		B 型 小規模型	1 5 園	2 8 9 人	
		小 計	3 0 園	7 6 4 人	
	足立区認定 保育室		5 園	8 7 人	
	家 庭 福 祉 員 (保 育 マ マ)		9 5 名	2 5 1 人	
合 計				9, 9 7 4 人	

その他ベビーホテル 6 施設、事業所内 7 施設、病院 1 1 施設があります。

(2) 待機児童数 (各年度とも 4 月 1 日現在)

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
待機児	264 人	427 人	348 人	213 人	205 人	418 人

待機児（国基準）とは、認可保育園での待機児童から認証保育所・保育室・家庭福祉員に入所した子どもの数や認可保育所に第一希望しか申請していない子を差し引いた数をいう。

3 割以上の保護者が就労中にもかかわらず入所できずにいる現状で、育児休業明けに保育サービスを利用できなかったときの対応では、今回のアンケートにもあるように「家族等にみてもらうことで対応した」、また「仕事を辞めた」と回答されており、区では緊急に待機児童解消のため、今後とも東京都認証保育所及び家庭福祉員の増員等整備を進めていきます。

写真等挿入予定

2.6. 家庭教育を支え家庭教育をすすめます

施策の方向性

家庭教育はすべての教育の基盤です。心身ともに健やかに、他者を尊重しつつ社会生活を営むことができる次世代が育つためには、家庭教育の充実が不可欠といえます。区では、これまでも乳幼児から中学生期の親を対象とした家庭教育学級や子育て中の親のための仲間づくり、家庭教育を支援するボランティア活動の推進などの取り組みを進めてきました。今後は、子どもの生活リズムの確立を中心に据え、家庭と家庭教育を支える様々な取り組みを充実させていきます。

主な取り組み内容

1 家族のきずなを強くするための取り組みを進めます

全区民を対象とした「家族ふれあいの日」や「家族ふれあいコンサート」の取り組みを継続して行うことで、家族のきずなを強化することに寄与していきます。

2 家庭教育学級等の開催を通して家庭と家庭教育を支えます

就学前の乳幼児と保護者を対象とした「自主家庭教育学級」・「子育て仲間づくり」や就学後を対象とした「家庭教育学級」等を開催することで、家庭教育の環境整備・啓発活動・学習活動・情報提供等を進め、子育て家庭への支援を強化します。

主な事業例 （事業の実施内容はP95 参照）

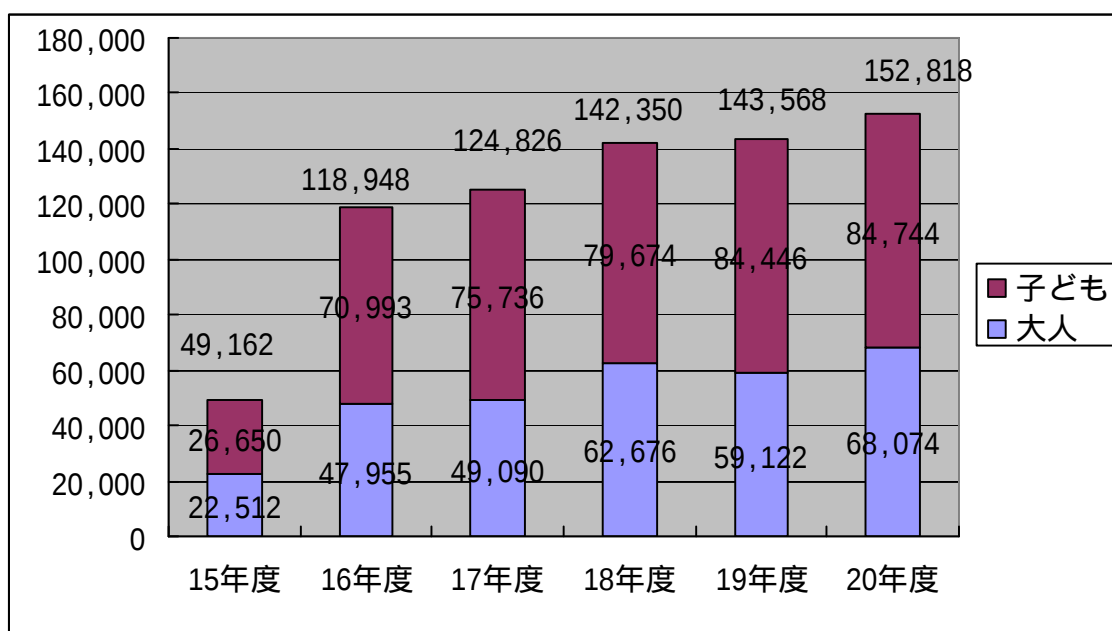
- 1 家族のきずなを強くするための取り組みを引き続き進めます
家族ふれあいコンサート、家族ふれあいの日
- 2 家庭教育学級等の開催を通して家庭と家庭教育を支えます
自主家庭教育学級、子育て仲間づくり

（施策の方向性の背景）

家庭教育の取り組みでは、全区民を対象に毎月第三土曜日に実施している「家族ふれあいの日」や、就学前の乳幼児とその保護者を対象とした「自主家庭教育学級」・「子育て仲間づくり」を中心に事業を実施しています。

これらの事業は下表に示すとおり、参加人数・実施団体数ともに年々増加しており、家庭教育に対する保護者等の関心の高まりが伺えます。今後は、子どもの生活リズムの確立を中心とした内容となるよう、またさらには、幼稚園や保育園等のどの団体にも属さない乳幼児とその保護者にも一層多くの方が参加していただけるよう工夫をしていく必要があります。

【家族ふれあいの日参加状況】



就学前家庭教育実施状況

年 度	実 施 件 数 (単位：団体)			参 加 者 数 (単位：人)
	総 数	自主家庭教育学級	子育て仲間づくり	
17	61	37	24	8,819
18	70	30	40	18,390
19	85	46	39	22,174
20	92	40	52	25,677

2.7. 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

施策の方向性

児童虐待とは、保護者などの大人によって子どもに加えられる身体的・性的・心理的虐待行為及び育児放棄（ネグレクト）等のことをいいます。このことは、子どもの心身の成長に深刻な影響を及ぼします。このような危機的な状況に置かれている子ども達を何としても救わなくてはなりません。

近年、何らかの課題があり、家庭だけでは解決が難しい相談や、関係機関からの虐待通告が増加の傾向にあります。児童虐待の防止には、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで切れ目のないサポートが必要です。

こども家庭支援センターでは、平成20年の児童虐待防止法改正、区への児童相談所移管の方向性をふまえて、児童虐待発生予防から、要保護児童の第一義的通告機関としての役割を充実します。

主な取り組み内容

1 育児不安を解消し虐待を予防します

子育てがうまくいかない、自信がないなどの親の不安は、児童虐待につながる場合があります。育児不安の高い乳児期に不安を軽減することが重要であるため、保健総合センターでグループワークを行う「マザーメンタルヘルス事業」や、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の家庭訪問等を行います。

また、児童虐待について区民に広く理解してもらうためのキャンペーンを行います。

2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します

児童を虐待から守るためのネットワークである足立区要保護児童対策地区協議会が設置されています。この協議会を中心に児童相談所や警察等との関係機関と連携し、児童虐待に対する連絡や対応を行っています。

また、虐待の事実が起こったときには、24時間以内に子どもの安全確認を行い、的確な保護者への支援などを行うとともに、迅速な虐待対応スキルのさらなる向上を図ります。

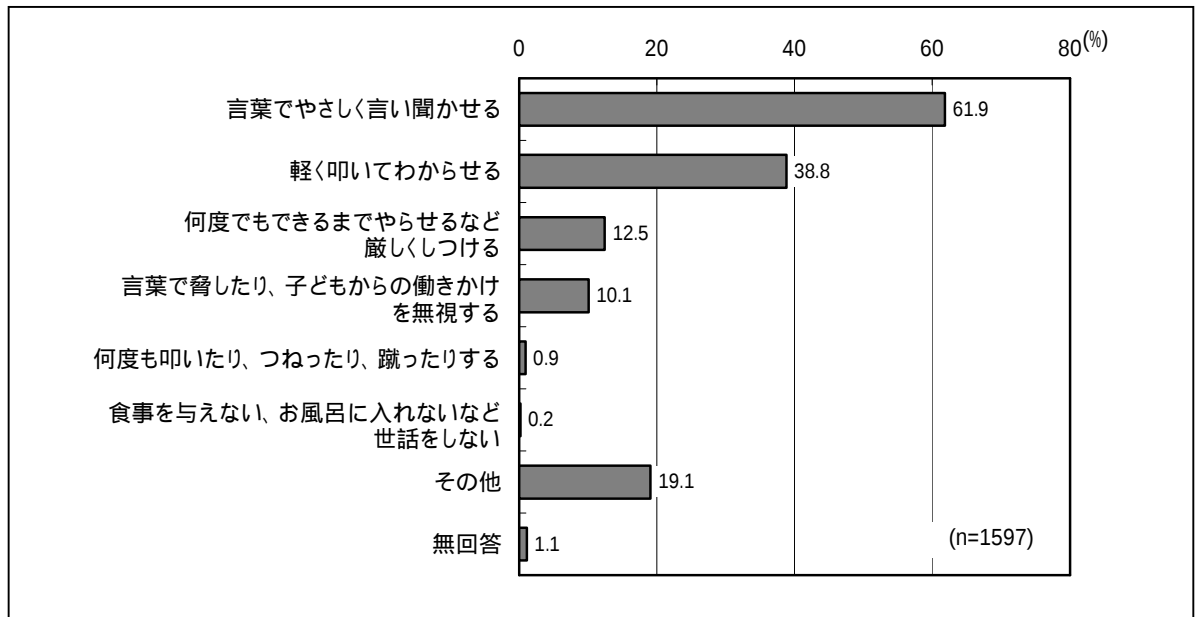
主な事業例 （事業の実施内容はP96参照）

- 1 育児不安を解消し虐待を予防します
こんにちは赤ちゃん訪問事業、虐待防止キャンペーン
- 2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します
虐待防止講座、虐待防止ネットワーク事業

（施策の方向性の背景）

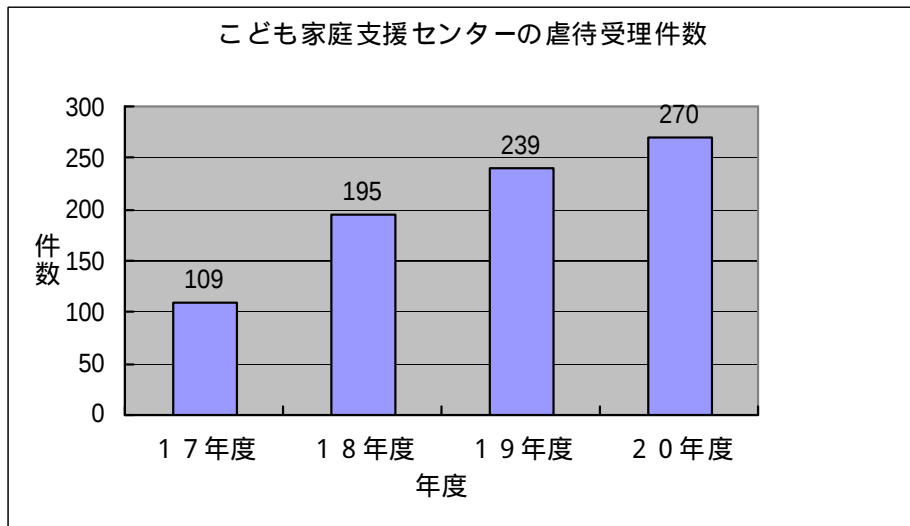
こども家庭支援センターが受ける虐待相談件数は、年々増加しており、これまで以上の児童虐待の予防対策が求められています。足立区でのアンケート調査によると、「言葉で脅かしたり、子どもからの働きかけを無視する」「何度も叩いたり、つねったり、蹴ったりする」「食事を与えない、お風呂に入れない」など、虐待を疑わせる回答も目に付きます（図表-1）。

■ 子育てが思うようにいかないときの対応（複数回答）



資料：第2期次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査（平成21年3月）

■ こども家庭支援センターの虐待受理数の推移



明らかに子どもに傷アザがあるといった通告以外に、「虐待」かどうか分からないけど、心配な家庭があるといった相談も年々増えています。早期発見は、子どもの命と安全を守る一番の方法です。

子どもの身近にいる大人が、子どものSOSを気がつくこと、困っている保護者を見かけたら声をかけ相談に乗ってあげることが大切です。

2.8.ひとり親家庭の自立を支援します

施策の方向性

離婚の増加等を背景に、足立区でもひとり親家庭は増えており、その多くが母子家庭です。一般的に母子家庭は就業面で不利な状況が多いことから、経済的に困難な事情を抱える傾向があります。

離婚時の収入の著しい減少への対応策として、児童扶養手当がありますが、最終的には手当に頼らずに就労により経済的に自立していくことが大切です。

そのために、生活や就労に関する情報提供や就労支援及び相談体制を強化していくことで、子どもが健やかに安心して育つことのできる環境が確保できるように推進していきます。

主な取り組み内容

1 ひとり親家庭の総合相談に応じます

ひとり親家庭では、生活や育児に対する問題を、抱え込んでしまう場合が少なくありません。安定した生活を確保するため、生活、育児、自立の総合相談、離婚問題等家庭の相談等を行います。

2 生活の安定と自立の促進を支援します

ひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当、児童育成手当の支給とともに、ひとり親家庭支援等医療費助成を行います。また、生活に困窮しているひとり親に対して短期的に母子生活支援施設を提供します。

3 就労を支援します

母子家庭の安定した生活を確保するため、ハローワーク等と協働し母子自立支援プログラムの策定等を行います。また、特に、看護師等の国家資格があることは自立をするために有効です。修業期間中の安定した就業環境を提供するため、高等技能訓練促進費事業等の給付事業を行い、支援します。

主な事業例 （事業の実施内容はP98 参照）

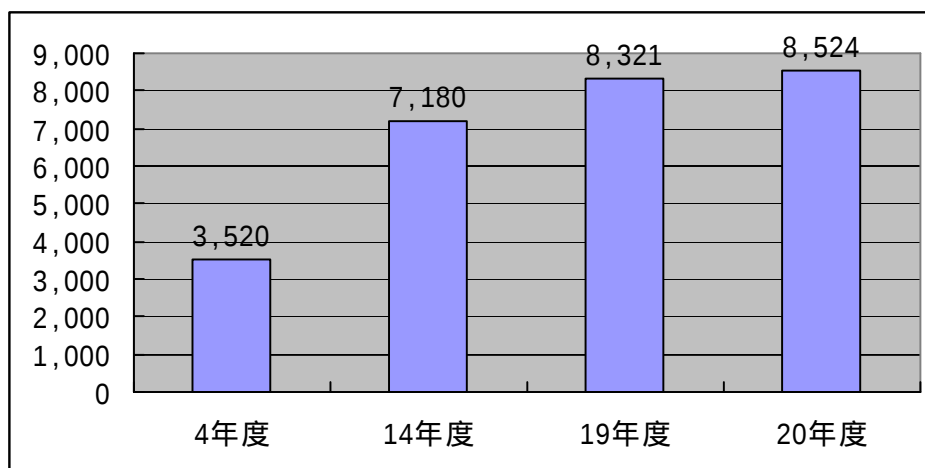
- 1 ひとり親家庭の相談に応じます
ひとり親家庭への総合相談、女性相談
- 2 生活の安定と自立の促進を支援します
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、
- 3 就労を支援します
就労のための資格取得支援、自立支援プログラム策定

（施策の方向性の背景）

足立区のひとり親世帯は、児童育成手当（１）の支給状況から見ると、年々増加しています。また、件数では２３区で最も多いのが足立区の現状です。また、この状況は、離婚の増加により１０年間で２倍以上となっています。母子家庭の母親の多くは働いているにもかかわらず、所得が低いため、安定した生活を送ることが難しい家庭が多くなっています。母子ともに健やかな生活を送るためには、行政による支援が求められています。

【児童育成手当の支給世帯数の推移】

（世帯）



資料：足立区福祉事業概要（平成２０年度版）

【母子自立支援事業の状況】

（世帯）

年度	母子自立支援プログラム策定件数（２）	自立支援教育訓練給付金給付件数（３）	高等技能金連促進費支給事務（４）
18	22	7	3（20ヶ月）
19	42	11	2（13ヶ月）
20	62	9	12（101ヶ月）

資料：足立区福祉事業概要（平成２０年度版）

2.9. 子育てにやさしい安心なまちをつくります。

施策の方向性

足立区は子育て世帯が安心して、便利に生活できる「子育てにやさしい安心なまち」を目指します。子育て世帯の生活を配慮しつつ、区内の住宅環境や道路、公共施設等の整備を進めます。

同時に、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないための、地域ぐるみの体制づくりを進め、休日・平日夜間に病気や怪我をしても、関係機関の連携により、救急対応が可能な安心して住めるまちを構築します。

主な取り組み内容

1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります

家族構成や年齢による生活様式の違いや価値観の多様化により、住宅に対するニーズも多岐にわたります。特に子育て世帯では、子どもが安全に生活でき、健やかな育ちにつながる住宅・住環境が必要になります。

そのなかで、多様なニーズへの対応と足立区の魅力を活かしながら、ファミリー向け住宅などの住宅供給をめざします。

2 子どもを犯罪や事故から守ります。

子どもが地域で安全、安心に過ごせるよう環境としくみを整備します。そのために、地域の大人による見守りの定着支援、子ども自身が自分で自分の身を守る「交通安全教室」「防犯教室」の支援等に力を入れます。

3 子ども連れて外出しやすい環境をつくります

子育て中の親子が授乳やおむつ交換などの場を心配することなく、安心して外出できるよう、公共施設の活用を進めます。また、ベビーカーを利用しても、歩きやすいよう、放置自転車撲滅のための意識啓発を進めると共に、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。

4 子どものケガや病気に対応します

家庭内において、子どもが誤飲などの事故を予防する取り組みや、子どもの急な発熱やケガに対応する救急診療体制を充実させます。

主な事業例 （事業の実施内容はP99 参照）

- 1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります
多子・ファミリー向け住宅の支援
- 2 子どもを犯罪や事故から守ります
交通安全教室、子どもを守ろう110番活動の推進、
- 3 子ども連れて外出しやすい環境をつくります
公園のバリアフリー化、赤ちゃんほっとスポット
- 3 子どものケガや病気に対応します
乳幼児の事故防止事業

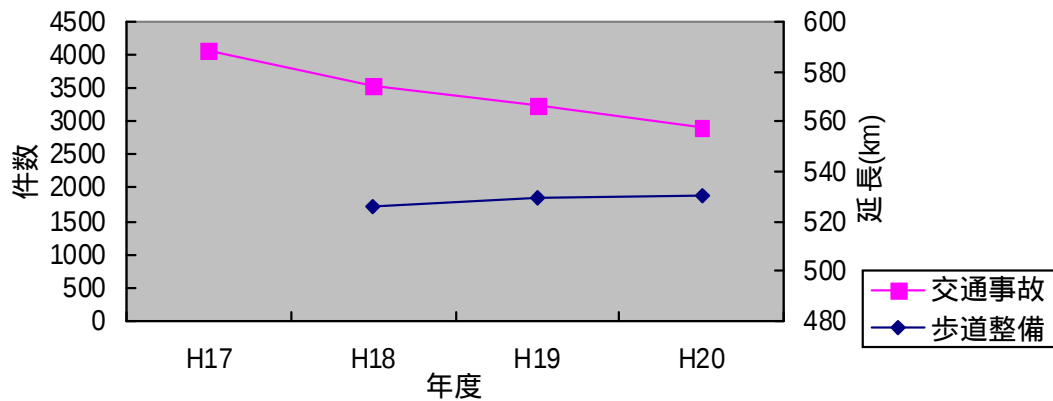
（施策の方向性の背景）

ファミリー世帯向けの住宅については、新田地区や西新井駅西口地区における工場跡地の土地利用転換により住宅供給が進んでいます。

自転車の放置率の低下や歩道の整備面積の増加などによる道路環境の向上と、交通安全に関する啓発活動により交通事故は減少傾向にありますが、自転車利用者の交通ルールの無視やマナー低下により自転車による事故の割合が高くなっています。

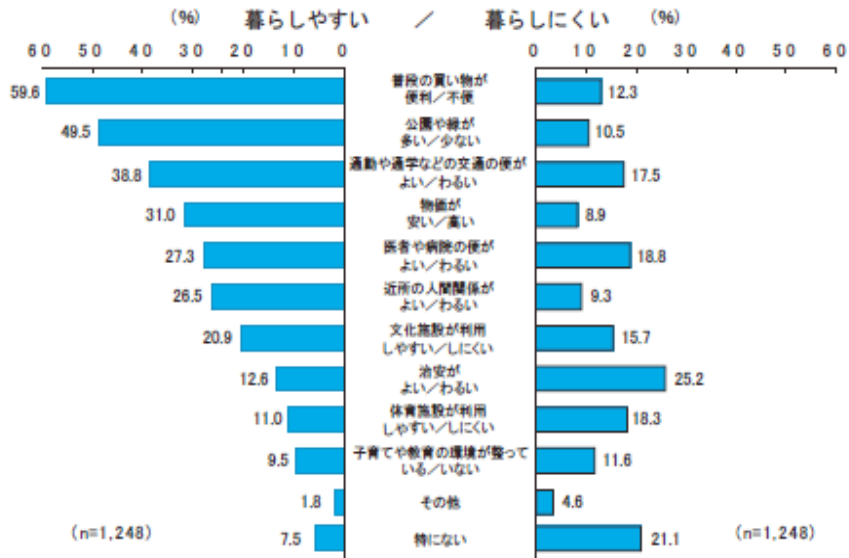
また、足立区で暮らしにくいと感じる点として「治安が悪い」が最も高くなっており、犯罪発生を減らす必要があります。

交通事故発生件数と歩道整備状況



足立区の子育てのしやすさ

暮らしやすい点は「普段の買い物便利」が最も高く、暮らしにくい点は「治安が悪い」が最も高い



第37回足立区政に関する世論調査

第3章 施策別事業一覧

第2期あだち次世代育成支援行動計画を推進するための事業一覧を次ページから記載しています。